

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第4回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年10月31日（土） 午前10時00分～午後1時10分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 第4次基本構想（素案）後半の修正について<ol style="list-style-type: none">(1) みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤） ※担当：永田委員→各委員からの意見(2) ふれあいと活力のあるまち（地域と経済） ※担当：渡辺委員→各委員からの意見(3) 次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と経済） ※担当：鮎川委員→各委員からの意見(4) 誰もが安心してくらせる思いやりのあるまち（福祉と健康） ※担当：玉山委員→各委員からの意見(5) 計画の推進 ※担当：淡路委員→各委員からの意見2 第4次基本構想（素案）前半の修正について<ol style="list-style-type: none">(1) 基本構想の目的と策定の意義・役割(2) 基本構想の枠組み(3) 社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）(4) その他
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none">4 市民フォーラムに関する検討事項について5 第4次基本構想（素案）第3章修正案

目 次

配布資料確認	-----	1～2
第4次基本構想（素案）後半の修正について	-----	2～41
(1) 「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」（環境と都市基盤）	-----	2～16
(2) 「ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）」	-----	16～22
(3) 「次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と経済）」	-----	22～31
(4) 「誰もが安心してくらせる思いやりのあるまち（福祉と健康）」	-----	31～41
第4次基本構想（素案）前半の修正について	-----	41～50
(1) 資料6について	-----	41～43
(2) 資料5について	-----	43～44
(3) 資料11について	-----	44～50

第4回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成21年10月31日（土）午前10時00分～午後1時10分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第1会議室

出席委員 7人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

吉良正資 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策課長 天野建司

企画政策係主任 堤直規

傍聴者 0人

（午前10時00分開会）

◎武藤委員長 それでは、始めさせていただきます。

お休みのところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻を過ぎましたので始めさせていただきますが、第4回の長期計画起草委員会を始めます。

本日は、起草委員からは欠席の連絡はありません。また、吉良委員が参加されますので、起草委員として吉良委員を指名します。

◎吉良委員 よろしくお願ひします。

◎武藤委員長 なお、前回ご出席で文化と教育の担当となっていた鮎川委員は、本日欠席とのことです。

最初に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 はい。2枚目にある配付資料一覧をごらんください。そちらにありますとおり、資料5から資料11として、事務局及び各委員からの修正案が出ております。ご不足のものがありませんでしたら申し出ていただければと思います。

◎淡路委員 これは、新しいのを翌日に送ったんですね。古いバージョンだったので、間違っただけで送ったので、新しいの、3枚つづりで送ってるんですけども。

◎武藤委員長 これはもう古い？10月25日。

◎淡路委員 そうです。

◎武藤委員長 これでいいんですか。

◎淡路委員 それでいいんですね。私のところだけ違うのかな。

◎武藤委員長 私は送ってもらったものを出したんで……

◎事務局 中身を見ていただきたいんですけど、25日のやつと同じだと思います。それで、先生にいただいたのはPDFだったと思うんですから、ワードに画像を切り取って張りつけて資料にしてありますけれども、中身は多分、25日のものを使わせていただいている……

◎淡路委員 使ってる？

◎事務局 はい。

◎淡路委員 これは……、これが古いんですよ。

◎武藤委員長 ほんとだ。25日って書いてるな。

◎淡路委員 だから、委員長が持っているのが新しい。委員長、それ？

◎武藤委員長 これ。これは10月25日って書いてありますね。

◎淡路委員 じゃあ、着いて加工したね。

◎事務局 日付は取りました。

◎淡路委員 1枚目もつけられたのかな。私、4つの施策を受け継ぐから、4つの施策もこんなイメージじゃないかというのをつくって送ったんだけど。

◎事務局 多分、古いやつだと思います。

◎武藤委員長 これは古いですね。訂正が入ってない。こちら、私の持ってきたものだったとしても古いやつですね。こちらのほうが新しい。中身はこちらのほうが新しいですね。

◎淡路委員 どうせ私のほうはずっと後でしょう。計画でね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 じゃあ、お昼、ちょっと見て。

◎事務局 何なら、今見てきてしまいますけど。

◎淡路委員 いいよ、もうそれで。

◎武藤委員長 では、資料は淡路委員の資料が後で差しかえになるということになります。議題は、次第で見っていきますと、1が前半の修正で、2として後半の修正に入っているんですが、今日は後半のほうからやったほうがいいのではないかと思いますので、まず、後半の修正から入っていきたいと思います。議題の2から始めるということにします。

打ち出したやつを持ってきたので3つあるんですけど、もう既に、そう直っております。申しわけありません。後半の修正から始めます。

まずは、永田委員の担当ということで、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）」ということから、まず、訂正の内容についてのご意見を説明していただこうと思います。

それでは永田委員、お願いします。

◎永田委員 まず、環境と都市基盤ということで私のほうで担当しましたので、ご説明申し上げます。

基本的に事務局サイドでまとめられた文章がある程度できているという分析です。あまり、協議やらなくてもいいのかなと思ってたんですけども、自分の主観でやや触れておりますので、皆様のご意見いただければなと思っております。

まず、概要のところ、ここは渡辺先生がよく手を入れられてたと思うんですが、私はあまり触れていないです。「まちづくりにおいては」のところなんですけれども、市街地の整備で、立体交差事業が完成に近づいており、「それに連動した」という文章をつけ加えさせていただきました。

あと、その後の「公共交通機関の見直し」とあります。機関というよりも、どちらかという体系なんだろうなと思いつつ、機関というと、どうしてもバスなり鉄道なり、そういう話になろうかと思いますので、ここは多分体系のことを言われているんだろうということで、「体系」としております。

あと、「また、」のところで、「耐震化・バリアフリー化」と書いてあるんですけども、これも、実際に何を耐震化するのと聞かれると思ひまして、これは私の主観で、生活関連のインフラであるとか、社会施設、施設にしていますけれども、そういう施設の耐震化ということをおっしゃっております。

現況と課題の概要については以上であります。

次に「みどりと水」のところですけども、これも「はけ」のところなんですけど、「玉川上水等をはじめとする市内の」、当初は「みどりの保全に取り組むとともに」と書いてございましたけれども、せっかく「みどりと水」ということなので、「水と」という言葉をつけ加えさせていただきました。

その後、もともとは「公園・公共施設」となっておったんですけども、「公園・道路等の緑化」ということを入れまして、その後に「公共施設」を別にさせていただきました。これは昨今、環境の話をしましたので、施設系でも屋上緑化みたいな話がありますので、どちらかというところにもっていったらどうかなということで入れております。そういう意味で、公園とか道路とか、そういう公共施設、これは住宅も含めてなんですけど、「みどりのネットワークを形成する」という表現にしております。

あと、地下水のところですけども、これは文を多少入れ替えさせてもらいました。これは現状、市の政策としても雨水の貯留浸透をやられているということなので、それを進めることによりということで、結果として、それが清流の復活になると。「貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく」と、さらに、「水辺の創出を推進していきます」というと、そういうふうに変えております。

このあたり、多分いろいろご意見あろうかと思ひますので、まだ修正していただければなと思っております。

あと、地域の環境衛生のところですけども、これにつきましては、「また」のところの文章を途中で切りました。長くなりそうなので、「推進します。」ということで切りました。そ

して、「また」ということにつながりました。あと、「多摩地域の多くの自治体並びに一部事務組合に処理をお願いしなければならないことから」ということでしたけれども、これは「可燃ごみの分散」ということをつけ加えてございます。あと、「引き続き施設周辺に」とございませぬけれども、これは多分、他地域の自治体の方と思いますので、「それらの地域」ということで「それらの」という言葉をつけ加えております。

あと、「整備を図ります」と書いてございましたけれども、これは再整備、リニューアル、建て替えも含めてという話なので、「再整備」ということで、「再」という字を入れています。

最後のパラグラフですけれども、ここは多数のご意見があらうかと思うんですけれども、まちの美化ということで、括弧で「ごみを捨てない」という言葉を付け加えました。これは意識啓発と書いてございましたけれども、多分、子供のときからの教育から何かやったほうがいいのかなと思ひまして、教育と一体となったというこの言葉を入れています。そのあたり、多分いろいろ意見が出るところなのかなと。

2枚目でございますけれども、「人と自然の共生」ということでございます。ここについてはあまり多くはないんですけれども、近隣の騒音であるとか、都市型・環境型の環境問題というところがございます。なかなかこれも難しいところもあるかもしれないんですけど、何に対する対策かということでありまして、これは問題の発生源ということで入れました。かなりきつい表現なのかなと思ひますので、このあたり、どうかなというところがございましたけれども、そういうふうに、私は入れております。あと、監視体制の充実ということで、これは監視体制という言葉が適切かどうか、同じような言葉で、ちょっと柔らかく、「モニタリング」という形にしております。あと、「生活環境問題に対する意識の向上を図ります」ということで、ここもつけ加えさせていただきました。

「市街地整備」のところでございますけれども、これも多分いろいろご意見あらうかと思うんですけれども、これは多分、「再開発等により商業・業務及び住宅との調和のとれた」ということで再開発は引かかる方がいらっしゃるのかもしれないけれども、私は、ここはそのままにしておきました。

東小金井駅周辺についてですが、これは「東部地区の中心として」というのは文章を入れかえまして、後ろのほうに持っていつています。あと、新小金井駅周辺云々のところですが、これは「武蔵野公園、野川公園の玄関口として」と書いてございましたので、これも「みどりの連担軸」という言葉をつけ加えさせていただきますして、せっかくであれば、そういうふうに、そういう公園に続くぐらいの軸として、そういうことを形作ったほうがいいんじゃないかということで、こういう言葉を入れています。

あと、「住宅・住環境」につきましては、これは耐震化と書いてございましたけれども、「住宅の耐震化の推進」ということで入れております。あと、上水・下水のところなんですけれども、下水道については、管路の耐震化ということで、管路というより、どちらかというところと施設なんか、すべてマンホールや管路も含めて、多分必要になっていることなので、どちらかというところ

「施設」に変えさせていただければなど。

あと、これもご異論がいろいろあるかと思えますけれども、維持管理の充実はわかりますけれども、ライフサイクルコストということで、コスト意識みたいな感じなんですけれども、その辺を入れております。

最後に「道路・河川」なんですけれども、これにつきましては、「道路の電請類地中化及びバリアフリー化」と書いてございましたが、これは何のというのが抜けているので、道路だけじゃなくて、多分、交通関連施設全般だということで、資料7のとおりに入れております。あと、「交通環境の整備を図ります」ということで、駅前広場であるとかバス輸送の見直しや自転車駐輪場なんですけれども、整備によって、もともとは円滑だったんですけど、それに「利便性に優れた」という文言をつけ加えています。

あと、何かあるかという多分あると思うんですが、事務局サイドでよくできてると思いましたので、ちょっと文言を修正しながらということで、こういう形にしております。

以上です。

◎武藤委員長 どうもありがとうございました。丹念に見ていただきまして、ご訂正いただきありがとうございました。

ここの部分は渡辺委員からも訂正をいただいていますので、そこはあわせて見たほうがいいかなと思いますので、この①のところというんですか、環境と都市基盤のところについて、渡辺先生のほうから訂正部分をご説明ください。

◎渡辺委員 まず大前提として、非常によくできている文章で、いろんなことを考えられているなど、正直言って、直した後、しまったかなというところもないわけではないです。こっちのほうが無知だったかなと。

ただ、一応、読んだという証で直したというところもあるんですけれども、まず、地球温暖化等、深刻化していますというのは、後でまた別に出ていますけれども、前のほうに持ってきちゃったほうがつながりがいいのかなということで、単なる文章の修正ということでもあります。

それから、「しくみ」というのは平仮名がいいか漢字がいいか、行政でどっちかこだわられているんですけれども、僕的に言うと漢字かなという感じであります。

それから、「みどりのネットワークを形成します」というのは、先ほどの永田委員のほうからの修正の中にも、みどりの軸とかという、「みどりの連担軸」という言葉が入っていて、それを受けられているんだろうと思ったんですけれども、私はむしろ、エリアとしてみどりを増やすべきじゃないかということで、「ネットワーク」というよりは「ゾーン」にしたかったなということでゾーンという言葉に変えさせてもらいました。

そんなところですよ。内容的には、別に変えるところは見当たりませんでした。

◎武藤委員長 ありがとうございます。それでは、この「環境と都市基盤」について、少し意見を述べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。最初の部分は文章構成を変えただけという渡辺委員。それから、はじめの部分、「現況と課題の概要」の部分ですが、永田委

員からは言葉を補うようなところの訂正がございましたけれども、このところはいかがでしょうか。「それに連動した」を加えたのと、「公共交通機関」を「公共交通体系」の見直しにした。それから、生活関連……

◎渡辺委員 生活関連は消えています。

◎武藤委員長 入れて消したんですね。

◎永田委員 そうです。

◎武藤委員長 じゃあ、「生活関連インフラ」としないで「インフラや施設の」というのを加えたということですね。

◎永田委員 はい。

◎武藤委員長 はい。いかがでしょうか。

◎渡辺委員 むしろ事務局が言った、反論はどうするの。

◎長期総合計画等担当部長 これから、すべてなんですけれども、具体的に部局のほうに今出されているものについて、投げかけておりません。ですから、企画政策課の中だけで、なかなかお答えしにくいところがありますので、できましたら、最終的にはたたき台といいますか、起草委員会の中で決まった部分について、再度、部局のほうに持って帰らせていただいて、何かあればそこで出すような形でやっていただければと思っております。総括的な形で、ひとまず。進まないかもしれないんですけど。

◎三橋委員 今部長さんからお話があったとおりでと思うんですけども、細かいところで屋上緑化の話とか教育の話で、これも永田委員ご自身がこういった表現については、論点になる話だと言ったとおりでと思うんです。これは、子供については学校教育でいいのかとか、いろいろとあります。あと、分散処理という言い方も、個人的には処理のやり方によっては可燃ごみの分散処理が問題だと言う人もいるし、議論によっては、むしろ地域ごとに分散させたほうがいい、という話もあるので、分散という言葉が問題というよりは、可燃ごみの処理をお願いしなければならないということだと思うんですね。

◎永田委員 ちょっと違う視点なんです。私はいろんな、他市の方々に分散している意味で分散処理ということがあるんですけど、今、三橋さんが言われたのは、多分、小金井市の中で分散して処理すればいいんじゃないのという分散だと思うんです。

◎三橋委員 その意味で言うと、僕も細かいところがあるかもしれないんですけど、ここで言ってる分散処理という言い方をすると、分散処理をやるべきだという人も結構いる中で、この言葉じりをとらえて言われているケースがあると思ったので、そういったくだらないところで指摘をされたくないなと思ったので。

◎武藤委員長 はい、どうぞ。

◎玉山委員 可燃ごみの処理を分散してお願いしなければならないとか、言葉の問題……、同じですかね。

◎三橋委員 処理をお願いしなければと、今。

◎玉山委員 なるほど。

◎武藤委員長 何か基本構想にお願いしなければならないというような感覚はちょっと変だなという気がしなくもないですけどね。

◎三橋委員 そういった意見もあったので、3章のほうは別案でつくって、今日持ってきたんで、後で議論を。ただ、これは事務方のほうからもこういう形で出ているから、僕もちょっといいかなと思ったんですけどね。

◎武藤委員長 お願いするとか、依存しなければならないというのは、そういう書き方でいいですね。

◎淡路委員 でも文章、私のところもそうなんですけど、文章全体に方法・手段がいっぱい書いてあって、これは基本構想だから、このレベルまでやりますよということで、あんまり方法・手段というのは書かなくてもいいかなという気もしてるんですよ。特に争点になっているところはね。それはもっと現場でね、議論していただいて決めればいいんで、ここはあくまでも3つの標語ですか、将来、これは考えたら、ここまでは実現しましょうよという、その達成すべき水準をきっちり書くのであって、方法・手段を書くときは、本当に確定したもので書いていくと。ちょっと今争点になったところをぼかして、どういうふうに検討するというふうにまとめないと、これ、すごい具体的ですから、それを事務局さんがまとめるときに、そういう表現がいいかなというふうに、私の担当のところも、やって思ったんですね。ただ、あんまり直すと混乱してしまうので、そういう知識がないのでやめたんですけども、まとめるときは、基本構想の大綱であるという視点で読めるといいかなと、ちょっとしました。

◎三橋委員 これについては、こういうのがあるかなとちょっと思ったんですけど、さっきの永田委員がおっしゃられた、「それらの施設周辺にお住まいの皆さま」というふうに書いてあるんです。また、3章のほうでもちょっと書いたんですが、2カ所あるので1カ所にしたほうがいいという話があって、周辺住民との共同ですか、そのところは1つにまとめたんですよ。その兼ね合いから言うと、周辺住民のことを書いていないなと思ったので、その前の行ですね、国分寺市との共同処理に向けて、新ごみ処理施設の建設を、周辺住民との信頼関係を重視しつつ推進をしますという形にしました。ごみ処理施設の建設に当たって、周辺住民との信頼関係が最も大事だと議会とかでもいろいろと市の方が言われているので、そのところを引用しています。

◎永田委員 ここで、「引き続き施設周辺にお住まいの皆さまや関係者」という、それは小金井市の方のことを言ってらっしゃるんですか。私は他市の方のことを考えてしまったんですけど。

◎三橋委員 これ、他市ですね。

◎永田委員 他市でいいんでしょう。

◎三橋委員 他市です。下が他市なので、ただ、一方で建設に当たっては、周辺住民が大事だということですね。

◎武藤委員長 そういう現実の事情はわかりますが、これは基本構想ですので、今、例えば3年後に問題が解決するとなると、10年間続く座右の銘にするような基本構想にするためには、こういうのは行き過ぎかなと思います。

例えば、「推進します」の後、「中間処理場については」までの、その前のところ、これは全部要らないんじゃないかと思うんですよね。「新ごみ処理施設の建設を推進します。また、中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環型社会の形成に資する施設として再整備を図ります」と。基本構想ですし、基本構想にこういうお願いであったり、ご理解をいただけるよう努めますとか、それは現実にはそう対応するとして、基本構想に書きますかね。

◎三橋委員 委員長がおっしゃることはよくわかります。多分、ほかの市では書かないのはよくわかるんですけども、ごみの件については最初小金井に来たときは何だと思ったんです。実際、市に暮らして一生懸命議論していくと、ごみの問題というのが、5年、10年じゃなくて数十年単位の問題になっていて、間違いなくこの2年、3年では解決しない問題であるのは間違いなくわかりました。この10年間、もっとそれ以上になる気がしますけれども、一部事務組合や関係自治体をお願いすることもあるので、委員長がおっしゃることはよくわかるんですけども、ここの部分については、ちょっといろいろあるのかなというふうには思います。

◎武藤委員長 ほかはどうでしょうか。「監視体制」を「モニタリング」としてやわらかく表現したということなんですが、これ、基本は中学生が読んでもわかると。中学生に将来像を提案してもらったわけですから、中学生にも読んでもらうということを前提にすると、モニタリングは、日本語で監視体制と言うときついでで……、どういうふうに入れるかということですね。括弧つきで言葉を解説するというのはやってもいいと思うんです。ライフサイクルコストについても、その意味ではなかなか、日本語で表現しづらいんですが、でも、ライフサイクルコストとしてすぐに中学生がわかるか、中学生だけじゃなくて、普通の人にわかってもらえるかということ、そこはわかりやすいことにしたほうがいいのではないかと。ここは後で考えとしても、そういう方向ですね。難しい言葉はわかりやすく書く。そういう意味では、逆に日本語の「連担軸」というのは、これはネットワークということなのか、ネットワークだとする場合には、先ほどの渡辺先生から出たゾーンはちゃんと増やすのか。その議論は、これまではネットワークとしてやってきたんですけど、今後はネットワークの考え方より、むしろゾーンでいくのか、そこは基本構想ですから、大きくかかわってくるということになると思います。

いかがでしょうか。

◎渡辺委員 そのネットワークというのは、そもそもどこから出てきたんですって。

◎事務局 第3次基本構想のところでもう書いてありますけれども、現在では環境基本計画とかでもネットワークという言い方をしておりますので、従前からみどりをつなげるネットワークづくりという形で施策をやってきたということになっております。

◎渡辺委員 グリーンネックレスとか何か。何か、グリーンベルトだったんだね、小金井は。

当初できたのはね。

◎武藤委員長 小金井全体がグリーンベルトじゃないかって。

◎渡辺委員 小金井全体がグリーンベルトの中にあるといいですよ。何かもう少し積極的に、ゾーンを・・・。

◎武藤委員長 考え方としては、ネットワークにしていくというのは、ぽつん、ぽつんとあって、あちこちにある散歩道のような、みどりのところをずっとつなげて歩いていきたいという、そういう考え方があるのかなと思います。

◎渡辺委員 あります。宅地、道路の緑地化というのをやっているんじゃないでしょうか。

◎三橋委員 ネットワークを形成するという言い方と、ゾーンを増やすという言い方で、増やすのか形成するのかといったときに、全体として、このみどりと水に関してはトーンが弱いなというのをちょっと思います。そのときに、永田委員とか渡辺委員のほうからゾーンを増やしますとか、推進していきますとか、そこの言い方はすごい大事だなと思います。まずそういったところをきっちりと基本構想でうたっていただいて、かつ、課題のところとの兼ね合いは、上のほうの課題のところでも守り育ててきたという形に書いてあるんですけども、一方で、全体としてみどりが減っているんですね。それは、やっぱり身近な環境というんですか、身近なみどり、身近な環境というのがいろいろと問題になっているところの課題が書いていないなと思ったので、それは付け加えていただけたらなと思います。

◎武藤委員長 上の課題のところね。

◎三橋委員 はい。

◎武藤委員長 「貴重な自然を守り育ててきました。しかしながら、小金井市のみどりは減少し続けています」とか。

◎三橋委員 そうですね、まさにおっしゃるとおり。

◎武藤委員長 それをくい止めることが課題であるということですね。

◎三橋委員 そうですね、まさに。

◎永田委員 おっしゃるとおりで、小金井市のことを言いつつ、地球規模の話は、そぐわないんですよ。前からずっと思ってたんですけど、そこは前段のところでもいろいろ議論されて、そういう話もありますねということで、大枠のところではそういうふうには述べられるのはいいと思うんですけどね。おっしゃるとおり、私も直さなかったんですけど、地球規模というのはずっと引っかかってはいたんです。おっしゃるとおり、生産緑地が減ってきているのは事実ですし、あと宅地開発しちゃうと結局はみどりって増えないですよ。そういう意味で言うと、今、三橋さんが言われたのはもっともな視点だと思います。

◎三橋委員 宅地化がどんどん進んでいる中で、ちょっとした空き地なんかも減ってきているというのはどうですか。本当は、今まで柿の木が植えてあるようなところが減っているなというところが、ほんとに身近なことでもあります。それをどういうふうに市としてやっていくのかというところは、当然、検討するところは基本計画だと思うんですけど、ここでは課題と増

やしていくところをしっかりと押さえて、計画につなげられたらなど。多分、そのところは渡辺委員や永田委員もおっしゃるとおり委員の総意かなと思いますので。

◎事務局 もう一度確認なのですが、みどりについては減少することをつけ加えるべきだということ、もう1つは、環境に関する地域での取組を書くべきだということでしょうか。

◎三橋委員 僕は、その下のほうについては、書き方、体系とかにも出ていると思うんで、増やしていくというふうな力強い表現であれば、書き方というのはいろいろあるんじゃないかなと思いました。ここは、もう行政のほうで、マイルドじゃないという意味で、抽象的にならない程度にしっかりと書いていただければというふうには思います。

◎武藤委員長 文言については、先ほど部長からもおっしゃっていただきましたけれども、ちょっとここで確定するのは難しいところがありますので、もう一度、次の審議会までに行きかどうかは別としても、本部の確定についてはもう少し時間的余裕がありますので、最終的には12月3日の審議会でも確定できるような形で持っていきたいと思っています。それも確定ではなくて、その後さらに市民懇談会がございますので、そこでの意見を踏まえて、さらに、市長に最終答申するまでは、修正はすることになるだろうと。

では、ほかにはいかがでしょうか。今幾つか論点が出てきた中で、この環境と都市基盤について。

◎玉山委員 「人と自然の共生」の部分なんですけれども、この「近隣騒音等」というのは具体的に、例えば暴走族とか、そういうことを指します？ 私が子供の遊び場関係で、子供の声がうるさいとか、要するに、ごくナチュラルな音にも、今、不寛容になっている時代なので、どう具体的に考えを入れたらいいのかがさっぱりわからないんです。何となく近隣騒音と環境に対策を講じ、子供は静かにとか、ボール遊びができないとか、それはもう少し、厳しいイメージがこの中に入ってしまっていて、何て言えばいいのか、ほんとにわからないんですけれども、その辺がすごく気になりました。

◎武藤委員長 保育園とか小学校とか、確かに騒音と言えば騒音の部分もありますよね。

◎玉山委員 子供はうるさいものです。この前も新聞の応募欄とかに、古くからある幼稚園の年中行事の鼓笛隊の練習ができなくなっているなんていうことも聞きますし、典型的な例では、西東京市の噴水公園なども行政裁判になって、結局、噴水ごと工事で全部取り消してしまっただと。

◎武藤委員長 子供が水浴びして困るんだ。

◎玉山委員 キャーキャー、特に嬌声を上げますのでね。ご近所に体調の悪いお年寄りがいたそうで、お年寄りはエアコンが嫌いなので窓を開けますよね。そうすると、やっぱりお苦しみだったそうで。

ただ、ごくごく自然に出る生活環境の音って、多分、昔はみんなもっと寛大だったと思うんですよ。いろんなおふろの音とかも。今は本当に、みんなエキセントリックな反応をします。みんなだれもが子供だったと思うんですが、静か過ぎる環境になれ切っているような気がして。

例えばバイクの音ですとか、あと、夜によからぬ花火とか、そういうことは本当にいかなものかと思えますけれども、この中にそのエッセンスを何とか入れられないかなど。

◎三橋委員 エッセンスを入れるのはなかなか難しいですね。

◎玉山委員 難しいですね。

◎吉良委員 いいですか、吉良ですが。

国分寺で新たに条例が施行されたんですけれども、クレーマーなんですね。要するに、クレーマーに対してそれを抑えるという市の役割を規定したという、新たな条例が出ましたね。

◎玉山委員 すいません、そのことは知らなかったんですけど、そうなんですか。

◎吉良委員 知らないんですか。ですから、これ、発生源に対する対策とありますけれども、国分寺は、その発生源に対するというよりも、クレーマーに対する条例をつくったんです。一般的に生活している上において起こり得る騒音に対して、それをクレームとして言う、その人間に対して、それはできませんよという。

◎永田委員 私、実はここは、玉山さんとか吉良さんの、感覚じゃなくて単純に、道路とか、鉄道であるとか、近隣の工場であるとか、そういうものを念頭に置いたんですけど、そういう意味で発生源というものを入れたので、もっと大きな、玉山さんが言われたような、大きな意味でのいろんな騒音っていう話になれば、発生源はどこであるとかですね。このあたり、確かによくわからなかったもので、そういうものに特化した形で書かせてもらいたいですね。

◎三橋委員 これは、行政では近隣騒音って何を指していて、実際にこれが基本計画でどんなことを施策としてやるようなイメージになっているのか。

◎事務局 騒音問題って、今、すごいいろんな、さまざまな問題があるんですよ。今までだったら工場とかいう騒音なんですけど、小金井の場合は工場はほとんどないですから、近隣、人の声だとか、バイクの話だとか、さまざまな騒音になっちゃうんですね。

国分寺さんは今話に出ましたが、そういった条例でやるのがいいのかどうかという議論もあるし、で、実際何ができるのかってご質問があったんですけども、なかなか対応が難しいところではあるんですよ。だから、国分寺さんがそういう条例をつくったんだという背景もあるんですが、なかなか書きづらいところなんです。しかも、発生源というふうに直されると、その対象が定まっていくような表現になってしまうので、基本構想としては非常になじみにくいという感想は、僕は個人的には持っています。

◎永田委員 発生源というのは、今言ったように、考えるといったような部分と……

◎事務局 そうですよ。だからなんでしょうけれども、だから、いろいろな意味があるのでちょっと難しいなと思っています。主管課のほうはここをどういうふうにとらえるかというのはまた別途あるかと思うんで。

◎玉山委員 騒音についての訴えというのは、工事とかって、例えば……

◎事務局 ええ、そういうのもあります。

◎玉山委員 でも、ああいうのは一過性のもので、お互いさまですよね。嫌だって工事するこ

とはある。

◎事務局 でも、それでもおっしゃる方もいらっしゃるし。

◎三橋委員 これ、対策を講じるって書いてあるじゃないですか。そうすると、何か対策はやっぱり講じるんですよね。基本構想にうたっている以上は、主管課のほうでどういうふうな趣旨で書かれたのかというのはあるのかもしれないんですけど。

◎渡辺委員 よろしいですか。

◎武藤委員長 はい。

◎渡辺委員 これ、騒音等と環境問題に発生源に対するということになって、日本語として、生活型の環境問題については、発生源ということで対応している。騒音だけをうるさいとしているんですよね。

◎渡辺委員 あとは、生活音だけでも発生源の中の「近隣」を取ったらどうですか。

◎三橋委員 そうですね。「近隣」を取ったほうがいいですね。

◎渡辺委員 ただの「騒音」。「等」って何なんだってあるんですけども。

◎三橋委員 そうですね。悪臭とか。

◎渡辺委員 騒音は英語で言うとノイズですから、雑音であって、生活音ではないということですね。

◎玉山委員 そこではっきり区別が、本来されるべきものなんですね。

◎渡辺委員 ええ。生活音はふつうの音の1つかもしれないから。雑音はノイズですから、これはないほうがいい。

◎永田委員 きついですよね、近隣という言葉が入ってしまうと。

◎淡路委員 きついですね。

◎三橋委員 何か近隣との関係をよくしようという中で近隣騒音となると……

◎武藤委員長 「近隣」を取るというのはなかなかいいですね。

◎三橋委員 何か前回できている四字熟語にしたいですね。騒音問題、問題よりも、何か……

◎淡路委員 騒音と悪臭？

◎三橋委員 騒音、悪臭とか、そうですね。

◎渡辺委員 それは環境問題に行っちゃうんですね。ひたすら環境問題の中に悪臭というもの。

◎三橋委員 入ってるんですね。

◎武藤委員長 そうですね。

◎渡辺委員 それでいうと、先ほど、モニタリングという言葉が中学生が理解できないか、できるか、ちょっとわからないところがあるんですけども、語呂としてはすごくいいですね、モニタリング。

◎武藤委員長 私もモニタリングでいいと思うんですが、ただ、片仮名にはなるべく、こういうものが書いてあればいいなど。

◎渡辺委員 少なくとも「監視体制」は絶対やめたほうがいい。

- ◎武藤委員長 モニタリング、わかるかな。
- ◎永田委員 最近、当たり前のように過ぎちゃってるんですね、我々は。
- ◎淡路委員 行政でも理解が違いますからね。
- ◎三橋委員 モニタリングをここで限定するとしたら監視体制になるんですかね。監視体制以外の日本語って。
- ◎武藤委員長 何だろう、確認……。
- ◎淡路委員 評価。私もあんまり使わないですね、モニタリングはね。行政現場でもいろんな考え方があるので、あまり格好よ過ぎるのも……。
- ◎永田委員 そうなんですか。
- ◎淡路委員 漢字に置きかえますね。
- ◎永田委員 そのときはどういうふうに置きかえるんですか。
- ◎淡路委員 今言ったように……。
- ◎永田委員 確認とか評価とか。
- ◎淡路委員 後ろの文章と前の文章を考えて、あまりに広げないんですね。
- ◎玉山委員 何を充実させたいかということですかね。
- ◎永田委員 評価体制、確認体制の充実。監視って……。
- ◎武藤委員長 昔の工場の排出規制のようなものについては監視体制でいいと思いますが、そこが基準値を超えているかどうかという話じゃなくて、もう少しグレーゾーンになっていると、過剰な騒音は抑制するとか、そんな話になるでしょう。
- ◎三橋委員 それって評価体制になるんですかね。
- ◎武藤委員長 うん。評価。確認、判断、評価ということね。そこはまた考えていただくとして、適切な日本語がなくて、書いて、余計難しくなっちゃうと書かないほうがいいということになりますから。
- ◎玉山委員 何か解決へ向けての方向性の充実ということを書きたいんですか。
- ◎武藤委員長 そうですね。快適な生活環境を追求する。あるいは、ここでは騒音等だから。
- ◎吉良委員 確かに監視体制というと、監視カメラがいっぱい住宅街にこうやってつくようなイメージになりますよね。
- ◎武藤委員長 監視カメラはそうですね。
- ◎淡路委員 モニタリングの最終目標は、問題が起こらないようにするというのがモニタリングなんですね。だから事前評価も含めて、個人評価も含めて、事後もやはりするんですよ。だから非常に広いので、ある人にとっては、事後評価といったら、ある人は監視の話だったりするので、そこをちょっと置きかえればいいのか。
- ◎事務局 団地なんかで違法駐車起きないように住んでいる方が見守るみたいな、監視という言い方なのかもしれないけど、見守りによって違法駐車を減らすみたいなのが立川の団地で今……。

◎武藤委員長 じゃ、見守り隊というふうにしましょう。モニタリング……。

◎事務局 モニタリングと言うのかなと思うんですけども。

あと、もう一つ、新小金井街道のところとかでやっている騒音の測定とかということになってくるんだと思います。

◎淡路委員 それも入るしね。

◎事務局 だから今、市民参加、市民協働というふうに言っているので、行政が監視ということではなくて、そこに住んでらっしゃる方々とか市民の方々が見守っていく体制を……。

◎玉山委員 ある意味、寛容……。

◎事務局 そうですね。そうなんです。

◎永田委員 あと結局、先ほど、吉良さんが言われましたが、意識向上というのはそういうことなんです。皆がもうちょっと寛容になりましょうよという意味での意識向上ということであって、ちょっと入れさせてもらったんですけど。

◎玉山委員 激しく研ぎ澄まされるんじゃないで……。

◎永田委員 そういう意味なんですけれども、ちょっとそぐわないのであれば、これも取っ払ったほうがいいのかないかなという気がします。先ほど、淡路先生が言われたように、手段みたいなやつ。先ほどの屋上緑化みたいな話もほんとはそういうふうにつくっていくという話なんですよけれども、ここで移動するかというと、なかなかそぐわないという感じなので、先ほどの屋上緑化なんかもやっぱり取って、もとに戻していただいても結構かなと。あまりにも手段入れちゃったほうが。

◎事務局 屋上緑化も一応検討というか、学校のほうで試験的にやったところもあるんですが、なかなか施設が古いので、いろんなさまざまな問題がございまして……。

◎玉山委員 方向性云々……。

◎事務局 ええ。

◎永田委員 例えば、重さの問題とか……。

◎玉山委員 耐過重。

◎事務局 はい。

◎永田委員 なかなか難しいところがあると思うんです。

◎武藤委員長 そうですね。具体的に屋上緑化を入れるかどうかも含めて、ちょっとそれはまた担当部局の意見も聞きながら、最終的なものを見させていただきたいと思います。

◎渡辺委員 あと1点だけ。

◎武藤委員長 はいはい。

◎渡辺委員 みどりのゾーンというのがあるんですけど、若干こじやれになって、エリアとして市がゾーンを増やすというのは難しいと思うんですけどね。造園とか、そういうふうな。ただ、宅地個々に少し緑化を考えてみたら、市民に木1本植えてもらうとか、あるいは屋上緑化するとか壁面緑化するとか、そういうことはすごく目立つし、市民意識に非常に反映すると思

うんですけどね。何かそんな感じで、それこそみどりのゾーンを増やしていくというのがちょっと僕のイメージの中にあって、それでゾーンを増やすという言葉を使わせてもらったんです。

◎三橋委員 ここで言っているゾーンの話というのは市の施策としてと考えていいんですよね。施策の大綱なので、施策という意味では市の施策で、先ほどの見守り体制も、例えば環境市民会議なんかを通じてやっています。今の例えば、市民が訴えても行政のほうでも屋上緑化、壁面の緑化をしたら、少し何か補助金を与えてという例が、ほかの市でたしかあったと思うんです。壁を緑化すると市民に何かいいことがあるとか、あるいはそういったような建築協定を結ばせるような何かを促したりとか、そういうようなことがあると思います。やれるところ自体は最終的には市民かもしれないけれども、あくまで施策という体系の中でやれるようなことを考えていくという趣旨でいいわけですね。

◎渡辺委員 広報で言うとか。

◎三橋委員 うん。広報いいですね。

◎玉山委員 生け垣の助成金とか。

◎事務局 やってます。

◎玉山委員 そのたぐいのこと。

◎武藤委員長 近隣騒音のところでは、市民、事業者、行政が一体となって対策を講じるとか、モニタリングのところも市民が見守るといような意識もありますので、これはやっぱり市の施策に限定するというわけじゃなくて、市民がともにやって、中心的なことは市が市に信託をしてやってもらうという話だったんです。だから、そこはここの基本構想のレベルでしっかりと、市だけがやることとは何か言い切れないんじゃないかと思うんです。

◎淡路委員 なるほど。それは自助、共助、公助となるわけね。自助に近いものがあるわけですね。

◎武藤委員長 はい。

◎淡路委員 補欠性の原理というのもありますから。

◎吉良委員 あと1つ、やさしいまちづくりという名称があるだけに、みどりだけでなく花という視点が欲しいなど。商店街等で自主的に花を植えてくださっているフラワーのいろいろな施策ですね。一般家庭でもそうでしょうけれども、イメージとして、ヨーロッパなんかでは窓には必ず赤い花が飾ってあるという。その辺のところを市民も含めて、どう参加してくるかという協働のビジョンではあると思います。

◎長期総合計画等担当部長 委員長、よろしいですか。

◎武藤委員長 はい。

◎長期総合計画等担当部長 渡辺先生のみどりのゾーンというのと永田さんのネットワークというところなんですけれども、先ほど、堤が言ったように、もともと3次の中でもネットワークという言い方をしているわけです。ですから、基本構想の中でゾーンと言ったときに、ゾーンとネットワークというのは全然違う考え方だということになると、そっちをゾーンに直して

しまうと、既にお示ししてあるものの基本計画の中もネットワークという形で従前どおりに考えていますので、そこもゾーンに切りかえないと矛盾が出てくるので、そうではなくて、同じなんだけれども、ちょっと違うというのか……。

◎渡辺委員 ネットワークはネットワークで先ほど委員長が言われたみたいに、いろんな公園ですとか、すごくネットワークのつながりというのはフリーネックレスみたいな、そういうのがあっていいし、一方で、ただやるしかなかったことというのは少し見る目を変えて、上から見たときですね。小金井だったら、みどりが多いねというようなのが増えるといいなど。やっぱり別のアプローチですね。

◎武藤委員長 じゃ、そこはみどりのネットワークを強化すると同時に、地域全体でのみどりを増やす施策とか、あるいはみどりのゾーン、ネットワーク。ゾーンとしてのみどりを考えるというものから、ネットワークは捨てずに、ネットワークとともにゾーンの考え方も……。そういう発想で文章をちょっと考えるということで。そのほかはよろしいですかね。「など」を入れていただいた。参加と協働は渡辺先生のところですが、参加と協働はいいと思うんです。「など」の部分なんですけど、「など」は「市民・事業者・行政」となっているんですけど、例えば、市民団体は市民に含まれるという考え方ですけども、事業者に近いようなNPOの方です。事業者に近いところもあるし、それからここでは大学なんていうのもほかに出てきますが、市民・事業者・行政がというふうに「など」と入れて、これは行政の判断するものですかね。「など」を入れるかどうかというのは。ほかの使い方等が。市民・事業者・行政ですべてが含まれております。関係者はすべて含まれておりますと言えいいのか、それとも「など」を入れるかです。

じゃ、そこもまた考えていくということにして、時間の関係がありまして、11時になりましたので、もう終わらせていただいて、次の地域と経済のほうにいきたいと思います。地域と経済は渡辺先生のところだけなんです。では、説明をお願いします。

参加と協働。最初の文章の現況と課題のところ「活発化している一方」というふうに入れる。それとあと、参加と協働ですもんね。これはどうでしょう。

◎渡辺委員 内容的にはあんまりないと思います。

◎武藤委員長 そうですか。創造的産業基盤も問題ないですか。

◎渡辺委員 どこにもかかってくることしか書いてないな。ありますけど、もう少し落とし込めたとしても、小金井の場合、なかなかできないですよ、これ。はっきり言って。だから、農工大さんが依存していたというだけであれしているわけだから、もう少しほんとのIT産業とか何かのコアをこの辺に持ってきたいんじゃないかなと思います。

◎武藤委員長 この10年間では成功しなかったということ？

◎渡辺委員 そうですね。南口再開発の中で、業務系でそういうコアを持ってきて、ほんとはやりたかったんですけど、なかなか再開発でエリアを買ってくれるところもなかった。ほんとは一番いいところなんですけど。静かだし、駅前だし、南武線も近いし、中央線もあるし、拠点

になり得るんですけどね。そんなところかな。

◎武藤委員長 どうぞ。

◎三橋委員 このところは今井委員からたしか提案があったと思うんです。「暮らしと経済」という意味なのかなというのがあるんですけども、資料63のところで、かなり具体的なので。これはどっちかというのと、計画レベルの話で、ここでどうという話じゃないのかもしれませんが。ただ、ここに「暮らしと経済」ということで前々から思っていたのは、第2次までは「暮らしと産業」のところが第3次では「地域と経済」に変わったんですよ。そのところがメッセージとして変わったというところと、これは多分3次のところの評価にかかわってくると思うんですけども、過去、この地域の経済というのは施策としてのこととしては市がやることってなかなか難しいという中で、あえて4本目の柱として立てて、それを逆にやっていく必要があるという形で10年間やられてきたと思うんです。ただ、この中で10年間やられて、実際に予算的にも小さいと思いますし、結果というところはどうかというところもあると思います。やっぱり「地域と経済」の中での目玉として、NPO活動を目玉にするため、コミュニティネットワークのところをより強く言うような、あるいは今井さんがおっしゃるように、商業のところについてもっとアピールするとか、行政が主としてここで言っている意図というか、この柱の中で何を中核にして持っていくというような意図になることはないんですかね。

最終的には、個別の話になると計画のところの話ではあるとは思いますが、今井さんがおっしゃるような観光振興をうまくする。別に、商工会が受け皿になるかどうかは個別の話ですけども、観光振興というところにすごく力を入れてきますとか、何らかの施策に結びつくような文言というか、あるいはその目玉みたいなものというのはここではないという感じなんですかね。

◎渡辺委員 もともと第3次基本計画のときに「地域と経済」という柱はない。

◎三橋委員 そうですね。見ました。

◎渡辺委員 それだけにまちづくりとしてはおかしい。

◎三橋委員 という話だったんですよ。

◎渡辺委員 今、これが無理に入っているから、やっぱり行政としての取組、必然性というものが身をもっては書けなかった。

◎三橋委員 そうなんですよ。それがやっぱり本文の表現になっているような感じなんですけど。

◎渡辺委員 あるんですよ。だから、少なくともこういう動きが出てきたときに、その差がなければいい。

◎武藤委員長 今度の10年間はやっぱりもう一步進展させる方向でいきたいなとは思いますが、ですけどね。

◎渡辺委員 そうですね。

◎事務局 すいません。それで繰り返しになりますけれども、「地域と経済」といいながら、

3次では経済が中心だったので、今日の素案ではコミュニティの部分を持ってきています。市は今、市民協働支援センターの準備室を進めているところです。まだ基本計画としては検討中ですが、そういった施策を進めるという方向でコミュニティと地域安全が入ってきたのと、創造的産業については農工大ベンチャーポートとかの施策が進められていることから、これをどう後継しようかということで産業についての施策とかが入ってくるころじゃないかなと思います。

◎淡路委員 過去の10年とこれからの10年で地方分権と都市間競争って、少子高齢化という避けられない変化、それと当市の収入構造から見ると、ずっとベッドタウンで住宅地としていけるかどうかという未来はちょっとないですよ。人は増えて、住んでくれるという具体的状況にあればできたけれども、前の社会福祉法上ではそういう分析というのはなっていないわけですから、やっぱり自主財源を個人の市民税じゃなくて、法人の市民税からもどういう形で取るかということをしないと、どんどん年金になると、年金の控除はものすごいですからね。普通の控除と違ってね。だから、1人当たりの方の所得の控除が全く変わるので、これはでもどこかで対策をとらないと、おっしゃったように、やっぱり1つの目玉ですよ。10年となったとき。それは強調していくべきだと思うんですよ。

昨日、一昨日、愛知県の市長会というところでちょっと講演したんです。今、愛知県は大変なんですよ。それまでは万全の財務構造でやっていて、箱物をいっぱいつくったんです。ところが、法人税の収入がなくなりましたでしょう。そのメンテの費用でもうすぐ財政破綻で、今まですごく健全だったんですが、そういう意味で、やっぱり自分たちで稼げるものがバランスよくないと、とても10年、20年やっていけないんだというのが市長さんの意見なんです。小金井市はそういう意味で非常に少子高齢化の洗礼を受けやすい。自分で所得を稼ぐ方法がありませんから、そこはちょっと10年、20年で考えないと魅力なくなりますよね。

◎渡辺委員 今、経済産業省ではサービス工学という学費を払っている。

◎武藤委員長 エンジニアリングですか。

◎渡辺委員 エンジニアリング。要するに、日本における経済構造はものづくりからサービス産業にシフトしている。サービス産業からシフトする中で、日本においてはサービス産業というのはなかなか進展しない。それを進展させるためにはどういう学問があって、どういうことをやったらいいかということ在必死に検討し始めているんですけどね。小金井は幸いなのか、ものづくりについてはあまり他市と比べて、ほとんど脆弱であったわけであって、そういう意味では逆にそういう新たな産業としてのサービス産業とかを積極的に展開していくという素地にあると思うんです。ものづくりなんかまじやっていると、そこに引きずられていくと思います。20世紀型産業を継続しなきゃいけないということになると思うんです。全く新たな産業が、サービス産業の場合にホスピタリティサービスというと、語呂が悪いんですけど、英語で言うと奉仕です。サービスというのは日本語で直訳すると奉仕です。ほんとはそういうふうな何か新たな、今、委員長、課長が言われるような意味でもう一步超えたビジョンをつく

れたらいいのかなという感じはします。

◎**淡路委員** 分野別という格好でそういうビジョンは出ていないですか。一般市民の方も巻き込んで、企業だけでなく学校もたくさんあるんで、これは非常に横断的なプロジェクトですよ。これは、分野別にとってないんですね。

◎**事務局** 今ないんです。農工大とのインキュベーションみたいなものはあるんですけども。

◎**武藤委員長** そういえば、ありましたね。

◎**事務局** ええ。あと、計画ではSOHOだとかベンチャーというようなことはあるんですけども、三鷹市みたいに具体的などころまでは今いっていないような渡辺先生がおっしゃられたサービス工業とか産業とか、その辺はどういうイメージかちょっと今、初めて聞いたのでわからないんですけども、介護なんていうのは入るんですか。介護産業みたいな。介護サービスとか。

◎**渡辺委員** その中には含まれる。だから、結局はITインフラを使ったという、技術としてはそこにあるんです。ただ、末端の人と触れ合うことはまさに人と触れ合うわけで、そここのころの効率をまた上げるとか。

◎**事務局** もともと小金井市の状況を条件として、土地がなかなかものづくりとか、そういった都市計画になっていないので、新たなものづくりの事業を持ってくるということはありませんから、そういった状況の中で、どう小金井市の産業とか考えていくというのは非常に限定されていて難しいです。大規模なものは無理ですから、そういった新たなことを模索していかなければ、今、淡路先生がおっしゃったとおり、埋没してしまうというところはありますよね。

あとは観光というところ。小金井市は幸い、観光資源、みどり、公園等がありまして、桜というのが今あって、名勝小金井桜、文化財に指定されているようなところもあるので、そういったところを政策として取り入れていくというのは1つの考え方かと思うんですけども、なかなかそれが市として確立されていないような部分がまだあって、基本構想に入れられるかどうかというのはちょっと確認しないとわかりません。申しわけございません。

◎**武藤委員長** もう一つは、ボトムアップ型の基本構想の発想からいくと、そうなんです、やっぱりトップダウン型の基本構想の発想を入れて、引っ張っていくという、あるいはどんどん担当のほうで施策を考えてくださいということをやらないと、今の形だと動かなくなりますから、やっぱりそこは両方考えて、この基本構想の中では、もっと街の活性化という意味で強い意見が出ているから、今後は考えていきましょうという方向をしないと、超えないということになりますよね。

◎**三橋委員** 例えば、「環境と都市基盤」だったら、環境と都市基盤という形で分かれて、ある程度、半々ぐらいになっているんですけど、「地域と経済」にくると、上の2つが地域で、下が経済だと。経済はいっぱいあるんですけど、例えば観光1つとってみると、商業の中の一部みたいな形に書いてあるという感じになるんですよ。だから、今の観光資源を柱にしてい

くというような考え方がほんとにあるのであれば、商業に並んで観光が1つの柱として、いろんなイベントをつくっていくというのが……。

◎事務局 考え方というか、にぎわいづくりということで、例えば、阿波踊りとかやっていたりだとかスリーデーマーチ。

◎三橋委員 ありますよね。

◎事務局 桜だとか。

◎三橋委員 ありますよね。

◎事務局 あるんですよ。

◎三橋委員 ですよ。

◎事務局 それを逆にアピールするのが下手な部分というか、そういったものがあるのかなという。

◎三橋委員 それが多分この中に思いとしてあるとは思いますが、それが出てきていないなというのが正直な。今言ったような話というのが何かちょっと出てきていないというのがちょっと思うところがあるかなというのと……。

◎事務局 3次では載ってもいなかったものですから……。

◎三橋委員 そういことですか。

◎事務局 はい。それでやはりきちんと位置づけるというところでは有効だと思うんですけども。

◎渡辺委員 今出たようにスリーデーマーチとか阿波踊りとか市民ボランティアの「青少年のための科学の祭典」。

◎三橋委員 祭典とかありますもんね。

◎渡辺委員 非常に文化的にも意義のあるものをやられているとは思いますが、むしろやられているんじゃないかなと思うので、それを吸い上げる格好でこっちに出して、さらに強化するというのであれば……。

◎事務局 今おっしゃったようなものは、本当に市民参加型というか、行政というよりも市民が作り上げたような部分があります。

◎三橋委員 あとは地域イベントと他市との交流とか、あるいは観光という形でもいいんですけど、何かそんな感じで1つあって、それを今言った地域としてスリーデーマーチとか桜まつりだとかいろいろやっていて、それがさらに人を呼び込むような流れになっていくというところをアピールすることはできないかなというのを。

◎渡辺委員 それでいいです。

◎渡辺委員 まさに協働。

◎三橋委員 ですよ。

◎武藤委員長 では、そういう方向性でもう少し何か進めるということにして、次に進んでよろしいでしょうか。

◎永田委員 委員長、ちょっといいですか。地域の安全のところ、もう少し何か自助と共助というのを強調したほうがよろしいのかなという気がするんです。市民の防災意識の向上というのは自助のところだと思うんですけど、どうも市民の立場からすると、防災コミュニティって何なのという。多分自主防災組織、防災体制であるんですけど、わからないところがあるんですよ。例えば、建物を耐震化したって、補助が出ているんですけど、これはほとんど使われないとか、いろんな問題があると思うんです。そういうものも含めての地域の安全だと思うので、何かもうちょっとその辺を考えていただければありがたいなと思っています。

◎吉良委員 あと、経済のところなんですけれども、スタジオジブリ的な部分の育成みたいな、要するにそれをイメージして、その周りから、日本中から若者が集まって、そこで創造的な、クリエイティブなことができるような状況で、そこで発展をしていくとか、そういう部分であるとか。

あと、先ほど渡辺先生が言われたサービスという上においては、例えば秋田のある市では専門的な外科がいて、日本中から飛行機で来て、ホテルで順番待ちをしているという。専門外科です。そういうようなところもありますし、いろいろなことが、これから再開発に伴う土地が出てきますよね。JRの東小金井のスタジオジブリのわきの土地であるとか。そういうところの再開発の方向性を考える上において、いろいろなことが考えていけるんじゃないかと思うんです。

◎渡辺委員 だから、小金井のやっぱり財政のコンテンツ、内容だと思うんです。文化の問題ということです。メンテナンス。あと、そのコンテンツをどうやって顕在化して、組織化するのかというそこかなという気がしているんです。そうすると、阿佐ヶ谷ならジャズの街というイメージのようになっていく。

それから、これから5年後の携帯電話がものすごく進歩します。これ自身の中に火災報知機機能が入りますし、自宅にいて泥棒が入ってきたら、それを検知して、泥棒を隣のうちに知らせようと思って知らせることができるようになるんです。だから、こういう情報インフラをものすごく活用していく中で、安く、先ほど言われていた防災の何とかしますというのはつくるというか、間違いなく技術的に1個、そういう視点があるとうれしいかなという気がします。

◎武藤委員長 よろしいですか。

◎淡路委員 三鷹市なんかも実験都市になって、いろんなインフラを民間企業に整備してもらって、今の資本システムをつくっていますよね。あれなんか上手ですよ。パブリックという強みをつくってね。市民も非常に情報が豊かになりますよね。だから、小さな市民税がたくさん集まるようになっているでしょう。あれが地域的には強いですよ。この辺も似てますもんね。

◎渡辺委員 それから、また向こうにはいろんな線があるからいいんです。あれが支えている。

◎淡路委員 どんどんIT関係の企業が集中しましたもんね、一時ね。

◎武藤委員長 でも、大学はこっちのほうが多いんじゃないですか。

- ◎淡路委員 そういうのを生かして、もっと産学協働で中身ができるようにするんですよね。
- ◎三橋委員 例えば、天文台とのコミュニケーションもすごくよくて、いろいろ文化的な講座もやっていると思うんです。小金井だと、電波の研究所とかで年に1回はそういったイベントとかやっていたらと思うんですけど、そういったところとかでイベントをもっともっとアピールしていくというのが小金井市にあるんじゃないかと。
- ◎淡路委員 三鷹ネットワーク大学？
- ◎三橋委員 そうなんです。
- ◎淡路委員 あれ、すごいですね。安くてレベル高いですよね。
- ◎三橋委員 うん。
- ◎淡路委員 私も通いたいと思ったけれども、10回くらい通わないとだめなんですね。市外の方は500円なんですね。あれで市民を鍛えていますよね。だから、非常に市民も強くなるし、行政も強くなる。いい関係をつくりつつありますよね。
- ◎武藤委員長 何かそういうのを考えてもいいですよね。
- ◎淡路委員 そうそう。
- ◎武藤委員長 そうすると、当面、具体的対策は、委員会とか何かそういう審議会とか立ち上げて考えると、全く施策がないわけじゃないですから、積極的にちょっと考えていただいて。では、時間の関係もございますので、次の文化と教育に移りたいと思います。ここは玉山委員に訂正していただいて……。
- ◎玉山委員 いや、ここは鮎川先生です。
- ◎武藤委員長 そうか、そうか。失礼しました。鮎川さん。では、事務局から説明をお願いします。
- ◎事務局 ご覧いただく起草委員会資料9のところ、ほかのものと同じなんですけれども、取消線の部分が消されておりまして、下線が引いてあるものが追加されているものです。現況と課題の概要からいうと、幼児教育の部分を一番後ろに持ってきているのと、それから学校教育のところ、これは校舎が間違っただけで失礼いたしました。学校教育の2行目のところ、耐震工事が完了していることを追加されたのが内容です。
- それからあと、人権・平和・男女共同参画のところ、ワーク・ライフ・バランスについて追加されています。あと、前段の現況と課題の概要で幼児教育を最後に持ってきたのに対応しているんだと思いますが、施策の分野の順番も幼児教育を学校教育の後に持ってきています。文章については変更がありませんでした。
- ◎武藤委員長 ここは順番が変わっただけですね。
- ◎事務局 はい。
- ◎武藤委員長 やっぱり学校教育の後ですよね。そうすると、どうですかね。「幼児教育では家庭での教育への支援等が求められています」って、これ、どういう意味なんですか。幼児教育というのは家庭での教育への支援。幼稚園にもっと親がかかわれということですか。

◎三橋委員 幼稚園だけじゃないですからね。

◎武藤委員長 でも、幼児教育というのは一般的に幼稚園だけなんでしょう。

◎玉山委員 未就学児全般を指すんですか。

◎事務局 はい。

◎玉山委員 保育園……。

◎事務局 そういう考え方です。

◎三橋委員 今、幼保一体の流れの中でどう考えるかということですかね。

◎武藤委員長 うん。そうそう。むしろそっちが重要だということですよ。

◎永田委員 任せっぱなしにしないということが言いたいんですね。

◎事務局 ちょっとすいません。事務局ですが、市は今のところ、認定こども園の考え方とか特に持っていません。これは第3次基本構想からの施策を引き継いでいるんですけども、また市立幼稚園がないわけなんですけど、その中で幼稚園に対する施策は幼稚園への支援と、それから家庭で行われる未就学児に対する教育的な活動に対する支援というのがあるんですけども、その後者のほうについて書かれているということになります。

◎三橋委員 後者について、具体的にどんなことにかかわってくるんですか。

◎事務局 やはり相談とかになってきます。

◎武藤委員長 幼稚園の保育園化が現実にはどんどん進んでいるわけですね。民間の幼稚園もほとんどは保育園に変わりたいと思っているところもいっぱいあるんじゃないかと思うんですけどね。そういう意味では、待機児というのは受け皿では増えていくんですね。常に入れられない人がその周辺にいるということですので、そこら辺は認定保育園とか幼保一元化の考え方は市にはないというわけなんですね。今までは。

幼稚園って今、民間の幼稚園は何園ぐらいあるんですか。定員はどのくらいかわかりますか。あんまり細かいことに入っても……。

◎事務局 データブックの72ページのところにあるんですけども、学芸大の附属幼稚園を除いて、今現在、8つです。ただし、そのうち1つは閉めることがわかっておりますので、7つになってくるということです。

◎武藤委員長 定員が1,380。だから今、幼稚園は定員が充足されていないんですね。保育園はもう足りない、足りないと言っていますが、幼稚園の施設が保育園になっていけば、その分、おそらく小金井の待機児は全部解消しちゃうんでしょうね。300の定員オーバーですもんね。そういうこともあるということなんですけども、そこは……。

◎玉山委員 はい。

◎武藤委員長 はい。

◎玉山委員 ちょっと本筋からずれるかもしれませんが、たしか私の記憶だと、みどり幼稚園ももう募集をやめていますよね。この6年ぐらいの間に、やめようとしている聖霊を入れて、幼稚園が小金井から3つ消えることになりますので、結局、バスでみんな市外の私立の幼稚園

もしくは市内の幼稚園に通うんですけど、結果、さらに地域が育ちにくくなっている印象が私はすごくあります。だからどうということじゃないんですけど、そういう危機感をやっぱり少し知っていただきたいなと思っています。結構大きな幼稚園が3つなくなってしまう。私立ですよね。

◎武藤委員長 だから、そこをやめたら、おそらくマンションか何かになってしまう……。

◎玉山委員 そうですね。相続の問題とか。私用地だから、市じゃどうしようもできないと思うんですけども、その結果、何が生まれるかという、小学校に入ると、子供同士の関係で親同士の意思のコミュニケーションとかがすごく希薄になりますので、幼稚園の間に近所の子と行き来をしたり、そこで人間関係が形成されるのがすごくしにくくなりつつあるんだというのをちょっと危機感として持っていたきたいなと思います。だから、どんどん、地域がさらに育ちにくくなるかもしれません。子ども会といったところで、知らない人ばかりみたいになっちゃうと思うんです。すいません。ちょっと余談です。

◎三橋委員 いや、でも、すごく大事なことです。大事ですよ。

◎三橋委員 幼稚園を、わざわざ市外まで行って、バスに乗っていくというのはちょっと……。

◎武藤委員長 いや、それが便利なんです。すぐ近くまで迎えに来てくれるんですよ。

◎玉山委員 要するに、それは市内の幼稚園が減ってしまうということが要因なんです。あれば、そこに行くのに、ないわけですから。

◎三橋委員 市内でバス無しにしてもいいわけですよ。

◎玉山委員 もちろんそういうこともあるんですけども、そうなんです。

◎事務局 幼稚園も競争があるんです。施設をよくしたりとか、そういうところで。だから、市外のほうの幼稚園が立派であったら、流れる場合もあるじゃないですか。水泳教室もやりますよとか言う。朝、並ぶ幼稚園も存在するんです。

◎三橋委員 ということは、競争に負けちゃっているということですか。

◎玉山委員 要するに、そうですね。

◎渡辺委員 やっぱりある程度スケールメリットがある。

◎淡路委員 でも、ここが不十分だと、子供が育たないですよ。

◎事務局 そうです。地域力とかも低下する。今おっしゃったような問題でコミュニケーションがとれなくなるので、小金井市の子供を持つ母親の連携が取りづらくなっているというものがあります。

◎玉山委員 でも、さらに余談になりますが、多分、小金井市も今、厳しい行財政改革中ですよ。保育園も民間と手をつなぐとかいうことがどんどん増えた場合、その保育の質の低下とかもやっぱりお母さんたちは非常に不安の種でして、このままほうっておくと、小金井で子育てできないということになってしまわないだろうか。すいません。こういう……。これは今だから公式の場で話ができる。そういう危機感は、やはり皆さん、共有したほうが。これ、全部、のど元過ぎればになってしまうので、子供を育てるのをみんな忘れてしまいます。

◎武藤委員長 そうなんです。私たちもそろそろ忘れかけています。

◎玉山委員 でも、やっぱり新しい若い人たちが入ってきてほしいじゃないですか。子供たちもあちこちできちんと育ててほしいなと思いませんか？

◎三橋委員 ちょっと施策としてどうするかというよりも、今の話は多分教育ではないんですよね。

◎玉山委員 すいません。

◎三橋委員 いえいえ。大事なんです。だから問題意識として、子供というところを教育という考え方からとるのがいいのか、福祉という考え方からとるのがいいのか、話があるんだろうなと思ってます。今の体系では、文科省と厚労省という形で分かれていて、この10年を考えたときに、ここをどういうふうに考えていくのかということが、骨太の話だと思うんですけどね。

この幼児教育といった観点として、ここではうたっているんですけど、幼児教育に対して、幼稚園という観点で話を特化して進めて、それには付随しているいろんなところの問題がありますというか、地域の改革もあるし、コミュニティということもあるし、あとは今言った父母の連携とか、ちょっと福祉的な要素もある。そこを何かうまくまとめる方法というとな難しいと思うんですけど、少なくとも課題という意味では、幼児教育の家庭への支援が求められているわけではないんですよね。

◎玉山委員 この文化と教育の教育は学校教育と生涯教育を多分念頭に置かれているんですよね。幼児教育というと、確かにすごくニュアンスが変わる気がして、これは福祉のところ、いわゆる子育て……。

◎武藤委員長 いやいや、それは幼稚園の人たちは……。

◎玉山委員 何ですか。

◎武藤委員長 関係者の、福祉の人はわかるかもしれない。

◎三橋委員 もしかしたら、家庭への支援等の等の中に課題として幼稚園が入っているんですかね。この「等」が何を意味しているのかわかってちょっと微妙なんですけれども、少なくとも家庭への支援であれば、別に幼稚園のほうもどうのこうの言わないと思うんですけど、この支援等の……。

◎事務局 内部で検討したときにも議論があったところですよ。実際、市立幼稚園がありませんで、学務課が所管として主にやっているのは、園長会議への補助と、あと就園奨励費と言いまして、幼稚園に通われる園児を持っている保護者への補助の、大きく言えばその2つだけということになってきます。あとは保育園とか児童関係の相談とかを通した幼児の教育的部分についても支援をしているという扱いになってくるので、子ども家庭福祉のほうに入れたらいいんじゃないかという議論もあったんですけど、やはり教育法で位置づけられているところなので、今回は前回は踏襲して同じ体系として置くという議論がありました。

◎三橋委員 ただ、国のほうは見直しをしようというか、幼保一体を考える中で、市としてど

うしたらいいという考え方が先取りしてあってもいいと思うんです。そののところは10年間このまま、むしろこういうことを書いていたらおけているということになっちゃうんじゃないかという気がしなくもないんですけれども、逆に言えば、今、議論したときに、玉山委員がおっしゃったような幼児教育という考え方をもっと広くとらえてもいいかなと。

◎武藤委員長 個人的には私もそう思うんですよ。幼児教育は全部厚労省に移すと。文科省は小学校、義務教育以上に限定。これが今の国の縦割りの仕組みじゃ絶対にそうはならない。政権交代だからあるかもしれないけれども、民間の団体は幼稚園に移ったんですね。この人たちはやっぱり文科省グループで幼児教育ではないと強く言っておられるので、この部分がなかなか動かないんですね。ここが難しいところで、全部私立幼稚園がなかったらそれでよかったと言ったんですが、民間の幼稚園は全部今後どうするか考えて、保育園に変わっていくというんだったら、さっと保育園として認めていく。これが市のやり方だと思うんですよ。そういう方向性もある、施策はとれると思うんですが、しかしながら、あくまで幼児教育でいくんです、私たちの役割は保育園とは違いますと言われると、そうですね、どうぞやっていっていただけるとよろしいでございますとなるわけですよ。

◎渡辺委員 施策の大綱に幼稚園という言葉はありますか。保育園というのは入ってる。

◎武藤委員長 保育園は……。

◎事務局 保育所を出ている。

◎渡辺委員 保育所。

◎武藤委員長 保育所、福祉のところで。実質的には教育も、今、行われていますし、音楽もやりますし、大会ありますし……。

◎事務局 保育サービスで出ていますね。

◎渡辺委員 保育サービス。

◎永田委員 鮎川さんは、これはどういう意味で家庭での保育園の支援ということを書かれたのかな。

◎武藤委員長 私も最初わからなかったです。

◎玉山委員 もっとご家庭で何か手をかけたほうがいいんじゃないかということなんですか。私は自分の体験上、非常に手がかかる幼稚園に入れたんです。バスじゃなくて、家内が送り迎えをする。家内も幼稚園で手をかけて育てている、お母さんたちが行く。そういうところに入れたものですから、逆にそういうことを念頭に置かれているのかなと考えちゃったんです。

◎武藤委員長 私もそう思ったんですが、そうではなくて、市としては幼稚園を持っていないから、普通の家庭における幼児教育に支援をしましょうという話なのかなというふうに理解したんです。

◎三橋委員 そもそも鮎川さんは単に学校教育よりも……。

◎玉山委員 場所を動かした。

◎武藤委員長 そうだ、そうだ。

- ◎三橋委員 単に学校教育のほうが先に来るんじゃないかということ。
- ◎永田委員 そうか、上にあったんですね。
- ◎渡辺委員 福祉と健康に入るんだね。
- ◎三橋委員 保育は福祉と健康ですね。
- ◎武藤委員長 そうです。保育のほうは福祉と健康。
- ◎渡辺委員 実態として、地域経済等との考えとすると、お母さんが自由に歩けることのほうが基本的に重要である。
- ◎武藤委員長 そうなんですよ。
- ◎三橋委員 そういうことを言うと、また幼稚園のほうからですよ。それはちょっと……。
- ◎武藤委員長 議事録だと危ないですね。
- ◎三橋委員 そうなんですよ。結構ね。
- ◎渡辺委員 でも、やっぱり地域を活性化するという観点で、保育所と言ったほうがいいのか、保育サービスの充実というのは何だかんだ言たってやらざるを得ないです。そうじゃなきゃ、絵にかいた絵空事。具体的にうちの娘が小金井で一緒に住んでいたのに、阿佐ヶ谷に行ったというのは、結局その問題を見据えて。
- ◎武藤委員長 それは23区のほうが……。
- ◎渡辺委員 どこか預けられるところがあるかないかということですね。結局我々としては一緒に住みたいんだけど、阿佐ヶ谷のほうがやっぱりいい。そうすると、そういう判断になっちゃうんですね。
- ◎武藤委員長 普通に考えると高いけれども、保育園に入れる可能性は高いですね。千代田区に行けば確実ですよ。
- ◎淡路委員 委員長、基本構想は大綱の中に横断的プロジェクトというのは入れるんですけど。基本計画ですか。予定が……。
- ◎武藤委員長 でも、基本計画も縦割りだと思うんですよ。
- ◎淡路委員 結構横断的なテーマがだんだん出てきたときに、そこのテーマもつくるならば、そうした問題をそうした対応してもいいと思うんですが、施策の大綱を全部縦割りでやるのか、計画書はどういう体系を考えて、事務局でもいいんですけども、どういう関係ですか。大綱にプロジェクトが出るんですか。
- ◎事務局 市の素案では入れていません。
- ◎淡路委員 入れない？
- ◎事務局 体系ですか。大綱ですか。
- ◎淡路委員 今、施策の大綱は分野別になっているでしょう。横断的プロジェクトはないですよ。横断的プロジェクトとか、それが基本構想に出ていないから、そうすると、5年の基本計画のところで子育てプロジェクトとか、地域経済何とかプロジェクトという形で出るんですか。その体系をちょっと確認したかった。

◎三橋委員 僕も横断的な施策は思っているところがあって、課題としてまでは書いたんです。施策の体系のところでは議論すると思っていたので、課題でとめちゃったんです。本来であれば重点施策という考え方、プロジェクトの考え方があって、それにつながるような書き方をしていたんです。逆に現時点ではつなげていないので、課題のところでは書いたことに対して本来は市でいろいろやっていることがあったにもかかわらず、あまりそれを書き込めていないんです。もしそういった考え方をするのであれば、課題というか、プロジェクト的なところを少し加えて、別に章立てにつけ加える、といったら結構大変かもしれませんが、そういうのをちょっと書き込むということはできないかなと思ったんです。

どっちかというところのほうで市民の関心が高くて、多分1年2年、5年ぐらいでも終わらないような話ではあると思うんですけども。

◎淡路委員 施策の大綱は非常に網羅的というよりは、小金井市の特徴を考えた上で独自のものを網羅的に出すということで、横断的プロジェクトは基本計画を5年で出しているところもあるんですよ。だから、そこを早く決めたほうが、またぶり返しになるので、施策の大綱はもう縦割りでいくと。そこでいろいろ錯綜している問題は基本計画でやるということとどこかでこの議論が終わった後に決めたほうが、頭の整理がつくような気がします。やっぱり国民の環境であるから、総合計画を自由につくると、ないじゃないかとか、あるじゃないかという話になるので、そういう意味では国に合わせる必要もあるので、横断的なところはどうかというのはどこかで決めたほうがいい。

◎武藤委員長 じゃあ、そこを検討しておいてください。例えば幼児教育の部分を福祉と健康に持っていく。

◎淡路委員 とってしまってもね。

◎武藤委員長 子ども家庭福祉のところ子ども教育福祉とか何か……。

◎三橋委員 子ども・高齢者・障害者みたいな感じで、子どもとか高齢者とか障害者の方、要は弱者に対してどういう対応を……。

◎淡路委員 それはまたバリアフリーという。

◎三橋委員 バリアフリーになる。

◎淡路委員 要するに、20代とか30代に来てもらいたいんですよ。そのプロジェクトですよ。そうすると、雇用をどうするかという話、子育てをどうするか、買い物をどうするかというのが出てきますから、それにくくってあげないと、みんな政策はばらばらになっちゃうから、そこはどこかでやったほうがいいと思います。

◎事務局 今言われているのは、縦割りでなく、横、縦割り、どういうものにつながるような、マトリックス的な発想ということですよ。

◎淡路委員 そういうものを3つ4つ用意しておいて、そこは所管にチェック管理をしてマネジメントやらないと、全部縦割りで、また同じ問題が出てくると思うんですけども。

◎武藤委員長 では、文化と……。

◎永田委員 すいません、1点だけいいですか。鮎川さんは校舎の老朽化というものを消されているんですけども、老朽化している。勘違いされているのかなと思うんですけども、耐震化イコール老朽化への備えじゃないんです。あくまでも耐震化であって、古くなっているものはやっぱり古くなっているんだよというの、このあたりちょっともう1回考えていただければありがたいなと思ったんです。

◎武藤委員長 耐震化と老朽化は別の問題ですもんね。はい、どうぞ。

◎玉山委員 やっぱり学校教育のところで幾つか私も意見がありまして、「学校教育は家庭・学校・地域の連携と努力」という、「地域の連携と努力」というのがいまいち私にはぴんとなくて、もし具体的なことがあったら教えていただきたいのと、「都内でもトップレベルの学力を誇っています」とありまして、これは社会潮流か何かのときに読んだときには違和感はなかったんですが、これがここに出るということは競争心をあおるとか、私的にはちょっと抵抗があります。例えば、トップレベルの学力を誇っているのがいいのではなくて、安定して勉強ができる、学べる環境にあるということをもっと前面に押し出したいという印象があり、例えば、「高い学力の背景にはこういうことがある」とか、そういう書き方はどうでしょうか。

◎武藤委員長 まず地域の連携ですか。

◎玉山委員 はい、2点。

◎武藤委員長 例えば私の経験なんかだと、学校の運動会に小学校区内の町会が参加したりとか、あるいは……。

◎玉山委員 我慢してはいただいています……。

◎武藤委員長 運動会の参加以外ですか。あるいは町会の運動会を学校に……。

◎玉山委員 それはありますよね。ただ、今、町会に入っていない子どもも増えていますので。

◎武藤委員長 子ども会？

◎玉山委員 はい。

◎武藤委員長 町会に入らないけど子ども会だけは入りたいという、それはそれで子ども会にも入れるので。

◎玉山委員 でも、私の地域は子ども会も結構厳しい状況で、結構入っていません。

◎三橋委員 僕自身は子ども会でいろいろと活動はしているんですけども……。

◎玉山委員 それはいいですね。

◎三橋委員 いえいえ、それは別にいいとして、ただ、いろいろと地域との連携という観点で言うと、PTAの活動としてやっていることはすごい多いですし、あるいは、放課後子どもクラブとかやっていると思うんです。その中でいろいろと活動とかもしていますし、地域でやっているお母さんはやっている……。

◎事務局 あと同じように校庭開放とかも地域の協力でやっているものになります。

◎玉山委員 校庭開放はPTAだけじゃないんですか。地域もかかわっているんですか。

◎事務局 市では生涯学習課が所管していますけれども。

◎事務局 高齢の方とかのご協力でやっているんです。

◎三橋委員 P T Aも地域の中の1つだと考えれば。

◎事務局 あと私事になりますけれども、私の参加している麻薬防止ボランティアもメンバーが講師として学校に呼ばれるんですけれども、そのセーフティ教室とか、そういうところも地域の協力でやっているはずです。

◎玉山委員 わかりました。

◎渡辺委員 インターンシップというのは小学校も入っている？中学？

◎事務局 学芸大学と協定を結んでいる関係もありまして、学生さんなんかはかなり入って取組をする。

◎渡辺委員 ボランティアなんかをやっている？

◎事務局 はい。

◎渡辺委員 職場体験と。

◎事務局 同じく学校相談関係でもくせい教室というのがあるんですけれども、それなんかも広い意味で地域ということになるんですけれども、大学の院生の協力とかでやっています。

◎三橋委員 あと、後段のほうで玉山さんがおっしゃられたこと、確かに学力のあおりみたいとおっしゃっていて、今日出した資料6の4ページを見ていただくと、読み下しますけれども、「教育は学校教育のみならず、生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でも上位に位置する学力を誇っています」という形で前提をつけているので、多分すっと読めるとは思うんです。ここら辺の文言は後で訂正していただいとということかと思えます。

◎渡辺委員 ちょっとこのところで、中学、小学校の先生が地域との連携の仕方がもう少し勉強してもらいたいというのが。

◎三橋委員 その通りですね。。

◎渡辺委員 僕も被害者の1人なんですけれども、なかなか世間の人間から外れてるのじゃないんだけれども、だから、幅を広げるようもう少し努力しなきゃいけないんだというのが正直なところありますね。地域の皆さんそう言っています。

都内でもトップレベルの学力だけじゃないんですね。マナーとか、そういうものも評判が高いですね。例の青少年の科学の祭典をやって、名古屋の先生が来て、「小金井の子どもたち、いいですね」という言い方をしていたんですね。ちゃんとあいさつをして、「ありがとうございました」と言える。向こうの子はそんなことは言えないと言うんですね。

◎事務局 科学の祭典のお話が出ましたけれども、中学生のボランティアが参加されて、その人数の多さとか、礼儀正しく対応できるというのは評価の高いところだと思うんです。

◎渡辺委員 もう少し学力以外のところでも、人間が総合的に小金井の子は育って、そういうものもあります。

◎永田委員 地域の方々が病院に行かせていただいているんですね。離れてやっているんです

よね。そういう意味では自分たちの車を施設管理ですけれども、それも含めて多分地域の連携みたいな話だと思うんですよね。先生方じゃなくて、先生方がわからないことをいろいろな立場の方が入って教えると言ったらあれなんですけれども、経験上のことをお話しされるというのは教育の一環だと思うんですよね。それをやっていかないと、ちょっとなかなか難しくなっているのかなという実感はします。

◎吉良委員 私も小学校のPTA委員長を3年間やってきたんですけれども、親が地域として子どもの教育に対する意識が高いということが学校の子どもたちの精神的な安定になっていて、それでその学力につながっていくというような、親の意識の高さということが非常にベースにあるんじゃないかと思います。

◎淡路委員 何で高いんですか。小金井市は。

◎吉良委員 そこまで具体的に調べていませんが、やはり親の学力自体が高いんじゃないですか。だから、大学に子どもを行かせるということを前提とした形で、子どもが小学校から入っているということ。

◎事務局 事務局ですが、17年の国勢調査の結果による都市データランキングで見ると、市民の高学歴は全国で第3位。武蔵野市、芦屋市、小金井市でした。

データランキングの数字ですので、次の国勢調査でどうなるかというのはまた別の話だと思いますけれども。

◎三橋委員 すごいですね。武蔵野、芦屋の次ですか。

◎渡辺委員 地域に3つの大学があるというのは。

◎武藤委員長 こんな小さいところでね。

◎三橋委員 僕、都区部から来たんですけれども、親の意識が高過ぎていろいろ問題になったりとかはあったんですよね。多分いい雰囲気というのは、市民の連携があっただと思うんですけれども、向こうは連携が切れちゃっているんで、切れた中でやっちゃうとすごい問題になっちゃう。

◎吉良委員 でも、小金井についてはモンスターペアレンツという人は……。

◎三橋委員 聞かないですよ。

◎吉良委員 常識的な人が多いと思います。

◎三橋委員 そういうことですよ。まさにそのところのバランスがとれていると思うんですよ。

◎武藤委員長 そうだといいんですけどね。じゃあ、次のところに移っていただいてよろしいですか。

今のような議論を踏まえながら、ちょっと文言を整理するということですが、次は福祉と健康で、ここが玉山委員ということ。よろしくをお願いします。

◎玉山委員 すいません。文化と教育で、細かい学校教育のところでは少し気になるところがありまして、「また地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、校庭の芝生化等」とあり

ますが、この芝生化がすごい気になって、これは都の施策ですか。

◎武藤委員長 都の補助金をもらってやっているんです。

◎玉山委員 そうですよ。これが教育設備や教材等整備充実にあたるのだろうかということがずっと気になっており、小学校のお母さんとかにも何人か聞いたんですけども、子どもの評判はすごくいいんですが、ただ、この芝生化をされた小学校のお母さんたちも含めて、やっぱり優先順位的にこれはどうなんだろう、ほかにもやることはまだあるんじゃないかと思っっている方も多くて、例えばカウンセラーとかも週1日とか2日とかですよ。特別支援コーディネーターとかも多分巡回だったと聞いているんですけども、その予算は金額を聞いたときに、7,200万もあればほかにはいっぱいできるだろうなと思ってしまう。だから、ここに書くともうこれが目的、奨励するようになっていくのはすごく気になります。

◎事務局 ちょっとだけ補足させていただいてよろしいでしょうか。校庭芝生化に関しては、確におっしゃるとおり都の施策なんですけれども、これを導入するかは市と学校との判断になっていきます。導入にかかる費用は東京都の10分の10の補助なので、しかも期限のあることだと思われまますので、ずっと10分の10ということは考えにくいですから、早期にと。それで、あと維持に関するものはボランティアの組織とかも含めて、市、学校側で考えていく必要があるという事案なんです。

そういう意味で、内部で検討した中では、小平などが進んでいますけれども、早く進めて整備をするという必要があるんじゃないかみたいな話が出て、また同じように特別支援教育の充実というのも議論にあるところなんですけれども、ハードウェア面の施設教材というところで、ここは持ってきたということなんです。

◎玉山委員 先ほど永田委員もおっしゃったように、校舎の老朽化への備えについてのほうが、私的には優先順位が高いと思いますし、前に公民館講座で学芸大の先生に何回か話を聞いたことがあるんですが、小金井市の特別支援教育は結構状況が厳しいという話でした。これは、これだけ環境都市ということとまちと言われているところで、これはあまりにもお粗末だなど。ピノキオとかも定員15名という厳しい状況の中で、学校と幼稚園はまた違いますし、いろいろなことの状況が違うのはよくわかるんですけども、何となく私的にすごく優先順位が気になります。

◎事務局 すいません。校舎の問題はまさに入ってくると思うんですが、特別支援教育はそういうわけで前段の業務に入っているということなんです。どういう形での実現、例えば全校化を目指すのかとか、何学級にするのかというところは検討事項ですけども、特別支援教育の充実というのは、施策の大綱、方向性としては入っているという認識なんです。ソフト面というのは上のほうに書いてありますので、カウンセラーとかコーディネーターに関しても、上の段落のほうにかかわってくるのかなという認識です。下の段落のほうはハードウェアの面になるので、まさに校舎なのか校庭の芝生化なのかというところはあるんですが、耐用年数が次の10年間でリミットを迎える施設はないという認識に立ってしまっていて、その次の10年間に

確かに集中するんです。例えば教育委員会のお話を聞いたときは、トイレの改善とか、あと財政が厳しい中で順番にできていなかった大規模改修を今後もきちんとやっていくこととか、そういう考え方が主でしたので、ここで例示を挙げるのはもうちょっと目立つでしょうか、ものとしては校庭の芝生化が挙がってきたというものだったと思います。

◎**玉山委員** わかりやすいし、子どもたちの評判はほんとうにいいので、もちろん私も絶対否定はしませんけれども、給食とかも委託の流れも聞いていますし、やっぱりどうしても同じ学校という枠の中で、予算がどこから出てこようと、私たち親から優先順位的にすごく不思議な印象を受けてしまいますね。

◎**三橋委員** 玉山委員のおっしゃることはよくわかります。

◎**玉山委員** すいません。

◎**三橋委員** いやいや、よくわかります。ただ一方で、予算面でさっき事務局のほうからあった話では、ずっとじゃないですけども、10分の10出ますし、あとは芝生化といったときに、一番難しいところは何なのかと言われたら、ボランティアがずっとやっていくことがすごく大変です。それはやっぱり地域の活動につながっていくという話なんです。おっしゃるとおり、子どもの評判はすごくいいんです。ということを見ると、こここのところに細かい話をを入れていくのはどうかという話が出てくる中でも、単に教育施設の整備という表現だけだと具体的なイメージがわからないところもあるので、ポイントポイントでほんとうにやるという話は具体的にしておいてもいいと思います。そういうほうがわかりやすいところもあるので、校庭の芝生化に関して、バランスとしての議論はあると思うんですが、僕は別に個人的には違和感はないなと思った次第です。

◎**玉山委員** 現実的に校庭を芝生化した小学校のPTAのお母さんたちは結構抵抗感があったそうです。今、学校のボランティアってすごく忙しいんですよ。お仕事をなさっているお母さんも多いので、例えば読み聞かせとか、新しい子どもたちが出てきたときのボランティアはどうなのとか、年がら年中ボランティアの募集をやっている中でも、反対したところで進んでしまったというPTAのお母さんたちの意見もあります。そんな反対するものでもないんですけども、意見として、例えばボトムアップとして都に特別支援の教育のほうにもっと優先順位をつけるべきじゃないかという意見が小金井から出てもいいんじゃないかと私は個人的には思っています。

以上です。

◎**淡路委員** 大綱を書くときは順序が大事なんですよ。順序の高いものは優先順位も高くなるし、生活優先という指針を出していますから、そういう意味では効果性と効率性が出てきたら、やっぱり効果性のほうを優先して書くべきだと思うんですよ。効果性のないものを効率的にやっても意味がありませんから、そういう意味では効果、効率という観点から見たときに生活優先という指針を出していますから、効果性を優先したものをちゃんと書くということは大事だと思います。

◎吉良委員 今、玉山さんのほうからボランティアのお母さんに頼り過ぎているという話があったんですけども……。

◎玉山委員 頼り過ぎとは言わないですけども、すごい忙しいです。

◎吉良委員 私がやっていたときには、父親をどう学校の中に参画させていくかという方向の部分で、PTA会議室のテーブルを父親だけでつくって設置したりとか、いろいろなことで父親を学校にという方向性をしていきました。

◎玉山委員 放課後子ども教室なんかはボランティアが足りないので回数を減らしますという、書類とかもばんばん来て、今、みんな一生懸命。あと、うちの小学校はエリアがすごく広いので、特殊なんです。

◎三橋委員 でも、実際問題として放課後子どもクラブの中でボランティアのことをやっていくというのはすごく大変なことで、まさにうちも参加していますけれども、どういうふうにやっていくかというのはありますし、おそらく課題としてあるというのも事実です。ただ、その事業の話とここでの文言の話とまた違う話だと思いますし、個人的には民生委員の方との連携とかそういったところもここに入ってくるのか、福祉に入ってくるのかということについて検討する必要があると思いますけれども。

◎武藤委員長 じゃあ、福祉と健康の玉山さんの訂正の説明をお願いします。

◎玉山委員 はい。福祉と健康について、皆さんたちがおっしゃっていたのと同じで、たたき台がとてもよくできていたので、私もほんとうに気になったところしか直していません。文章の流れ的に15歳未満の他の自治体と比べても低下が進行し、待機児童の増加や家族形態もどんどん変化をしており、バリエーションもどんどん増えていくので、それもちょっと念頭に置いたらいいかなと思って、ここに加えました。ノーマライゼーションの推進による高齢者、障害のある人も安心して暮らせるバリアフリーなんですけれども、ユニバーサルデザインのほうが広がるかなという思いで変えました。

ただ、ユニバーサルデザインのほんとうの意味は、商品や環境に対してがどうも発端だったようですけども、どんどんと社会が発展するにつれて、その中に結構バリアフリーも意味合い的には取り込まれてきていますね。バリアフリーだと、心のバリアフリーとかつけないと、現象だけを平らにするということになっちゃうんですが、ユニバーサルデザインのまちづくりという、多分すごく気持ちも含まれてくるという印象もあります。あと、バリアフリーだと個々のものですよね。皆さんはご存じだと思うんですけども、バリアフリーとユニバーサルデザインの典型的な違いをちょっと調べましたところ、例えば階段やエスカレーターしかない建物に車いすの人がどう入り込んでいくかというときに、エレベーターをつくった。これでもうバリアはフリーだろうと思われるんですが、例えばエレベーターの位置だったり表示だったり著しく不適切だと、結局車いすの人は動きはできるけれども、あまり楽にはならないというところを踏まえて、場所に着いてからも考えると、表示の仕方についても考えるということまで取り込むと、ユニバーサルデザインということになります。ただ、この言葉がどの

ぐらい中学生まで周知されているかというのは私もわからなくて、もうちょっと説明が必要な言葉かなと思います。

次の高齢者福祉のところなんですけれども、身近な場所での相談体制やかかわりの必要な高齢者の「かかわり」の意味がよくわからなくて、要するに単身者の高齢者とか、そういう意味なんですか。人とかかわりが必要だということであれば、人を入れようかなと思っているんですけれども、ここはちょっとよくわからないのでクエスチョンマークだけつけてあります。

あと、「地域で支えあう」のほうが何となくイメージ的にいいかなと思って、ここは変えました。「社会全体で支える体制を整える、介護保険事業」かなと思ってみたんですが、ここはご意見をお伺いしたいところです。

子ども家庭福祉のところは、これは私はすごくこだわりがありまくりでして、申しわけないほどいろいろな意味がこもっちゃっています。ちょっと読みますが、「子どもの健やかな成長のために、子どもの権利が守られ、子どもがさまざまな体験と仲間づくりができる場を整備する。子ども施策に当たってはそれらへの計画段階からの子ども自身の参画を進める等の子育てを支援するとともに、保育サービス、相談体制・情報提供等の充実を図り、誰もが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます」。今、都でも多分次世代育成プランが進んでいると思うんですけれども、どうもその意味合いが子育てのほうにウエートが置かれているような気がしますし、子育てのウエートがベースにしてももちろん大きな問題としてあると思うんですが、あえて子どもへの注目をしてほしいということで、子育てという言葉もさらに入れさせてもらいました。

そして、次にまた地域の連携と温かい見守りの「温かい」の意味は、今、いろいろ不審者なんかも遭っちゃったりして、子どもも少ないですし、小金井は学校への距離も長い子も多いですよ。見守りというと、ほんとうに温かい気持ちのある人たちは一生懸命見てくださいますが、もちろんその人たちの愛情は疑いませんが、一步間違えると、子どもから見ると見張りっぽく、こんな時間にここで何をしてるんだ、危ないんだから早く帰りなさいというのが……、言うほうはもちろん必ず愛情たっぷりなんですよ。でも、地域が育っていない中でいきなりそう言われちゃう子どもはどうなんだろうというのを常々感じていまして、もう一步温かいというのを強調したくて、できればよく知らない子が心配なときは、いきなり言うよりもできれば見ていてほしいなど。遊んでいるのねと。毎日毎日洗濯物をしまいながら通るわねと。段階を経て意見するのがいいんだろうと思うんですよね。いろいろな意味がこの一言には入っています。

障害者福祉にいけますが、障害はほんとうに人それぞれ、100人いれば100人の障害があると思います。「それぞれの声を聞きながら」というところを強調したくて入れました。最初にも述べましたが、家族形態もすごく変わっていますので、ここに「家庭支援も含め」ということを入れさせていただきました。

低所得者・ひとり親家庭福祉のところですが、心を病んでという事件が、今、すごく多いの

で、やっぱり「心身共にサポート」という言葉をどうしても入れたくてここに入れましたし…
…、盛りだくさんですいません。大きな気持ちが入ってしましまして、「その人権が尊重される適切な支援を行うとともに、就労等の自立の支援を進めて、福祉の向上を図ります」。そして、ひとり親家庭についても、その実情はほんとうに千差万別だと思いますので、「実情を把握して、必要な支援」と入れました。

最後の健康と医療のところなんですけど、小金井市内にどんな病院があって、いつ定休日ってどんなものを診てもらって、地図も含めてという資料を、実は私も随分調べたんですが、なかなかなくて、ただ、病院は市の施設ではないので、求めるのが無理かなと思ったんですけども、どこかの広報を頑張ってくれる医療法人とかに依頼したほうがいいのかなと思ったんです。けれども、これは私たちから見ればすごく資料なんですよね。すいません、私が探しそびれたのかもしれないけど、ありそうでなくて。

そして、もう1つ、委員長、子どもの遊び場についての資料がありまして、もしあれだったら皆様に回していただいて、よろしければ次回にでも委員提出資料として参考までにです。すぐこれをつくれとか、どうしろとかああしろとかではなく、こういう現状があり……、これは私たちがつくった資料です。これは日本での団体の資料のほうです。次回までに目を通していただいて。

以上です。

◎武藤委員長 ありがとうございます。では、いかがでしょうか。12時10分で、私は1時まで出ないといけませんので。

◎事務局 すいません。玉山委員とはお電話でお話しさせていただいたのですが、議事ということで同じ内容を確認させていただきたいんですが、ユニバーサルデザインについては、市の内部検討でももちろん議論があって、バリアフリーとその先の到達点としてのユニバーサルデザイン、どちらを載せるのかという話と、あと、ものの問題と心の問題両方あって、庁内ではどちらかという心と心とバリアフリーという言葉が定着しつつあるので、ユニバーサルデザインよりバリアフリーのほうが心を示せるという理解だったんです。ユニバーサルデザインのほうが心と心とかが教育とかでも応用されていて理解されるというなら、それもあるのかなと思ったところなので、その観点は踏まえていらっしゃるかどうかというのを、念のため確認させていただきたいのと、内部では結局3次でも市民サービスの向上のところでもユニバーサルデザインのところによる案内等の充実が書いてあるんですが、なかなか何をもってユニバーサルデザインとするのかというのは難しいところだと思っています。しかし、10年後には今とは状況が変わってきますので、10年後のことを考えると、バリアフリーという言葉よりはもうユニバーサルデザインということで議論される時代に入るんじゃないかというのは基本構想としての考え方としてはあるのかなというのもあるので、その辺の意図をちょっと確認させていただければと思います。

◎玉山委員 ほんとうにおっしゃるとおりなんです。私としては、バリアフリーを一步進めた

ユニバーサルデザインというふうに入れようかなと思ったんですけども、これはどっちでもいいですし、ここの健康と福祉のところは全部並べちゃうのは心苦しいところもあるんですけども、例えば高齢者とか子どもとか障害のある人とか低所得者とか、つらい人たち、助けが必要な人たち、それはハードだけじゃなくて、暮らし、デザインを含めたところというのがすごくあって、ここはほんとうにきめ細やかな、予算がない中でも、貧乏でも楽しい我が家みたいに、それでもやっぱりハートがある施策がすごく求められているところだと思うんですね。それで住み心地とかも大いに違ってきますし、よし、ここで頑張ろうと思う人が増えてくれるといいなと思う場所でもあります。

そんなことも全部含めて、ユニバーサルデザインのまちづくりが、10年後にはユニバーサルデザインといえど小金井だとなればいいなと思うぐらいの気持ちを私的には入れました。ハードも全部取り込んだ上でのつもりです。

◎事務局 ありがとうございます。

◎三橋委員 よくわかります。確認したいのは、ソフトの部分ですか。

◎玉山委員 いや、それを含めてです。

◎三橋委員 心のバリアフリーもユニバーサルデザインの中に入っているということですか。

◎玉山委員 そういうことですね。もともとのユニバーサルデザインからどんどん発達して、ユニバーサルデザインという言葉はバリアフリーの現状を当然含んで、みんなにとって暮らしやすいまちというわけですから、当然バリアフリーの観念も含めていますので、今、教育も学習障害の子たちの問題とかがクローズアップされている中で、教育もユニバーサルデザインの教育、要するに学習障害の子にわかりやすい教育は、ほかの子たちみんなにもわかりやすいんだという教育の意識とかがじわじわと広がりつつ、もしくは広げたらいいという動きがある中で、この言葉はほんとうに大切にしたいなと思って入れています。

◎渡辺委員 辞書によると、ほとんど変わらない。

◎玉山委員 そうですよ。バリアフリーのほうが具体的な言葉ですね。

◎渡辺委員 むしろ内容を書いたほうがいいんじゃないですか。

◎玉山委員 書くと長くなってしまいますもんね。

◎渡辺委員 もしユニバーサルデザインにするなら括弧して、ものとか心とか、そういうふうには書けば。

◎玉山委員 ただ、言葉に聞き覚えがないという人も多いかもしれませんが、実は現象的にはもうユニバーサルデザインのものって結構出回ってしまっていて、ウォシュレットはもともと障害者のためのものがみんなに使いやすいということで、これは多分だれも知らないまま広まったものだし、あとトイレの性別とか、非常口は英語も書いてあるところもありますけれども、絵ですよ。あれも結局字の読めない幼児から言葉のわからない、英語もわからない外国語圏の人たちみんながすぐわかるということで、あれもユニバーサルデザインの典型的な発想だと思います。

◎**渡辺委員** もし、デザインでユニバーサルデザインされたまちづくりをしたら、ユニバーサルデザインはデザインでしかなくて、設計でしかない。もともとは人が使いやすいように工夫された用具とか構造物のデザインということです。

◎**玉山委員** 多分聴覚障害者用に信号で音がつくところがあるじゃないですか。あれはバリアフリーというよりも多分ユニバーサルデザインの範疇に入りますよね。そういう意味では、やっぱりバリアフリーだけではちょっと足りないかなと。

◎**三橋委員** まだ僕はわかっていないんですけども、バリアフリーとユニバーサルデザインが違うのか同じなのかというところが、まだ素人なのでわかりません。今、渡辺さんのほうからほとんど変わらないんじゃないかというところで、語感で言うと、バリアフリーのほうがバリアがあるというようなものに対して、ユニバーサルというもっとほわっとした感じのイメージになると思うんです。どっちにしても、バリアフリーにしる、ユニバーサルデザインにしる、ソフトな面が入るというところは、ここの割合について言えばここにも入るような気がするんです。ユニバーサルデザインについても、やっぱりデザインなので、心が入っているというのは、僕にはちょっと最初はぱっとわからなかったんです。だから、その意味で言うと、どっちにしても渡辺さんがおっしゃるとおり、ユニバーサルデザインにしたいのであれば、市民みんながわかる補足説明があってもいいかなというのが1つと、あともう1つは、バリアフリーは行政用語になってきちゃっているところが若干あるので、ほかの都の施策とかいろいろなところに表現が使われていると思うんです。それとの整合性の観点で、さっきのネットワークとゾーンじゃないんですけども、そこの兼ね合いについては行政がしっかりと行ってもらった上で、今の玉山さんの趣旨を生かせるようなやり方がないかなと思うんですけども。

◎**武藤委員長** ユニバーサルデザインも少し解説が必要で、括弧で日本語を入れたいなど。ノーマライゼーションもほんとうは入れたい。

◎**三橋委員** 確かにそうですね。おっしゃるとおりですね。

◎**武藤委員長** あとはどうですか。

◎**事務局** 確認をしたいんですが、子ども家庭福祉の「場を整備する」のところ、これも伺ったんですが、行政の計画で整備するというと、市のほうで用地を買い、施設を整え、制度や人を調達してそういう場をつくるという、まさにそういうイメージになりますが、どちらかというと、そういうのは玉山委員自体がプレイパークの取組をされているように、それこそ市民協働だとか、今あるものを生かしてというお考えなのかなと思ったので、その辺をちょっと伺いたいです。

◎**玉山委員** 理想的にはもちろん土地を買い、子どもの遊び場の設置というのが理想的なんですけれども、もちろんそんなことは言いませんし、ただ、遊び場がいかに必要かということがここに入っているんです。堤さんの言うとおりのなんですけれども、やっぱり場を整備するのは行政かなという思いがありまして、今あるものを使うのでも何でもいいんですよ。市民団体と手をつないでも何でもいいんです。でも、やっぱりベースは行政で立ち上げてもらわないと、

やっぱりこれは1個の市民団体でできることではないし、実は武蔵野市はもう常設のプレイパークができており、三鷹市も動き出していますし、小平市の市長の公約に上っています。国分寺市はプレイステーションも常設されてあります。府中市もつくる動きです。なぜこんな動きがあるかというところに思いをはせていただくと、よりわかっていただけるかと思います。

◎事務局 すいません。確認させていただきたいのは、もともと市の原案では、もともとさまざまな体験と仲間づくりが子供自身で主体的にということだと思うんですけども、できるような支援するというのが市の原案にあったところですので、玉山委員の修正案というのは、そういう動きというか、取組として支援するだけではなくて、場自体が大事だと、修正案としては絞り込むものになると思うんですね。

◎玉山委員 でも、それはほんとうに今あるものでも、できる範囲ということで、何もできないよではなくて、できる範囲で行政もこういう姿勢ですということをどこかで出してもらえないかと思ったんです。

◎渡辺委員 場というのは、何を共感というのは、イベントとか、そういうものを全部含んでいるんですよ。

◎玉山委員 はい、そうです。

◎武藤委員長 常設の場だけではなくて。

◎玉山委員 ええ。

それで、どうやってこの遊び場を一番短く説明しようかなと思って、ちょっと文章をまとめてきたんですけども、1分ぐらいで読んでみますね。

要するに、社会が衣食住足りて、経済発展とか、効率形成の中で、子供の遊び場がどんどん減ってきましたよね。今はちょっと先行き不透明なので、さらに遊び場の関心が薄れちゃったんですけども、子供は自分でしたいことを考えて、挑戦して、失敗を含めて多くの体験をみずからの意思で行うということは、すごく忍耐力もしくはいろいろなことが必要なんですけれども、自然にそれらの発達が促されて、現代の成長過程に一番欠けているようなことがそういうのには満載です。体力、身体能力以外のことです。それはもちろんなんですけれども、子育てというのは、多分突き詰めれば、子供に社会性をつけて、自律を促すことだと私は解釈しているんですが、家庭や学校だけではやはりそれは不十分ですね。子供たちだけの、昔の原っぱのような場所が存在する必要があると思っています。

子供たちが自由にメンツとか、そういうことが毎日変わるような、自由に変動する子供だけの社会をなるべく自分たちでつくることが本来理想なんですけれども、今はそれは基本的には非常に困難で、その場を大人たちがつくらなければならないと私は思っており、この意味がこの文章になっています。

以上です。長くてすみません。短くしようと思うと……。

◎武藤委員長 いやいや、よくわかりました。ちょっとこれも後でつくって……。

◎玉山委員 お伝えすればそれで。

◎事務局 部長が申し上げたとおり、各課に諮るに当たり、その意図をちょっと伺っておきたかったということでした。あと、同じくなんですけれども、すみません。その下の「子供施策に当たっては、それらへの計画段階から、子供自身の参画を進める等の」というのと、あと「子育てを支援する」という「子育て」という文言を入れるというのは、必ずしも1つではないと思うんですけれども、「子育て」はとりあえずいいとして、「子供自身の参画を進める」と、「計画段階から」というのは、言い方を変えると、例えば私としては子供審議会みたいなものを立ち上げるのかと受け取りました。それと、やはり子供の意見を聞いて、今もそういうのをやりながらやっている面があるんだと思いますが、そういうふうなことをきちんと位置づける必要があるのか、どういうご意図なんでしょうか。

◎玉山委員 当然のご懸念だと思います。別に子供審議会とかを立ち上げていただかなくても、ただ、ふだんおけいこ事でぎっしり遊ぶ間もなく、例えば週末とか、レジャーや、旅行やディズニーランドに連れていけばいい。うちの子もディズニーランド大好きですけれども、子供がすべからくお客様になっている状況が多過ぎると思うんですよね。この遊び場も、行政であれ、NPOであれ、私たちが整備して子供に与えるのではなくて、子供自身もこういうことができる、こういうことができるかもしれないということから、彼ら自身の意思というのは、ほんとうに昔のように原っぱで彼ら自身の意思が発揮できたときはいいんですが、今、彼ら自身の意思はなかなか難しいんです。自分の意思を発揮できずに、家でもやはりお母さんたちも、こんなにいじめが叫ばれている世の中で、うちの子がいじめられたら困る、もっと怖いことにいじめたら困るということで、まじめなお母さんほど、子供の一举一動に結構まなざしが厳しいです、愛情というもとに。一步間違えると、子供たちは家庭ではお母さんが厳しい、学校で気を緩めちゃう。先生はたまったものではないし、公的な場でくつろいじゃうのも、周りの大人も大迷惑。

だから、何というんでしょう。子供自身の毒を出す場を、これはほんとうに出し尽くしてほしい。小さいときにいじめも、けんかも全部やっちゃってほしい。ごちそうさまになってほしい。家に閉じこもっている親も子も外に出したい。ここでやめます。

以上です。すみません。

◎武藤委員長 はい。わかりました。演説会を2時間ぐらい使わないと何も……。淡路委員の新しい案をつくり直さなくちゃいけないでしょう。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 だから、とりあえず、健康福祉、次の三橋さんが説明している間に、ワーキングの新しいところをつくってもらって、メールで届いているのを確認できるわけでしょう。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、それをお願いします。

◎三橋委員 淡路さんがいなくなっちゃうと困っちゃうんですが。

◎淡路委員 あ、そう？

◎三橋委員 いらっしゃったほうが絶対いいと思うんです。1章とか、3章ですよ。

◎淡路委員 わかりました。すぐ来ます。

◎三橋委員 わかりました。

◎武藤委員長 では、福祉健康、ほかの方、よろしいですか。大体玉山さんに全部言っていたのではないかと思います。

では、6章の計画の推進のところは、今、資料をつくってもらっていますので、ちょっと議題の順番を変えまして、前半の修正のところに進みますが、そこで資料の5からありますね。資料の5、6とあります。

◎三橋委員 はい。堤さんに、またこれをご説明するんですよ。

◎武藤委員長 そうか。では、その次に資料6は……。

◎武藤委員長 資料6は三橋さんということですよ。

では、これを説明してもらって……。

◎三橋委員 やっちゃっていいですか。

◎武藤委員長 それともちょっと休憩しますか。

◎三橋委員 はい。

◎武藤委員長 ちょっとね。

(休 憩)

◎武藤委員長 では、よろしいですか。資料6の説明をしていただくことにしたいと思います。

◎三橋委員 資料6ですけれども、まず先に3章からやったほうがいいですかね。このところで変えたところは、社会潮流の細かいところをちょこちょこ直しました。まだ数字を入れるか、入れないか、細かいところを行政の調整のところがあるんで、いろいろな方の話を聞きながら、前回のところを直しました。1つ大きく直したというところが、課題のごみの話のところ。4ページのところで、「また」からお願いの話があるのはどうかと。これは別案に落として、「一般的な市内から発生する可燃ごみについては、老朽化が進行した二枚橋焼却場の運転停止により、その全量を多摩地域の各団体の支援に基づき、焼却をお願いしています。このため、安定的かつ確実にごみ処理を行うことができるよう、建設周辺住民との信頼関係を重視しつつ新ごみ処理施設の建設に着実に取組、一層のごみの減量を推進することが市政の最重要課題となっています」こういったことでとりあえずつくらせていただいています。委員から3カ所出てきていますので、協働のところでは、ごみの話をなくして、このところに全部まとめたという形にしています。

一方で、協働のところに関しては、その部分をなくしました。市の重要課題として、市庁舎の建設の話があると思うんですけれども、市庁舎の建設の話は、協働という観点で入れるのではなくて、最後の財政的な市の行政サービスのところで入れました。市民参加の関連では、庁舎に関する基本構想の策定は5年以内に終わってしまいますし、また、条例の制定というのも何年かで終わってしまいますので、そういったところは意見を踏まえてカットしています。

それと、大きな話ですと、「こきんちゃん」を「子ども・高齢者・障害者」に入れました。あと議論としてあるなというか、本文が確定しないと出てこないで、「特徴」と「課題」というのをまとめて入れているんです。例えばタイトルとして「まちづくり」が、まちづくりの基本姿勢という話に出てきたり、福祉という言葉を使ったりすると、4節の「福祉と健康」、5章のところで「施策の大綱」とかの絡みも出てくるので、ここのところで「特徴」、「課題」をまた前のように、特徴は特徴だけにするのか、こういった形でタイトルを「まちづくり」とか、「子ども・高齢者・障害者」という形で分けるのかというのは、この後、11日までに整理させてもらいたいなと思っています。

大きなところで3章のところはこのぐらいです。これを踏まえて1章は大きく主語、述語の対応の話と、内部環境、外部環境を直し、「私たちは憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり」にしました。あとは「福祉」という言葉がちょっと難しいなと思ったので、「福祉」を地方自治法の「福祉」という意味で使っているのと、この基本構想全体で使っている「福祉」と健康の「福祉」というところとの兼ね合いで、「福祉」を括弧書きで表現しています。ここでは「しあわせ」という形で両方入れさせていただいて、「しあわせを増進することを目的に小金井市基本構想を策定します」と。

もし、基本構想を主語にするんだったら、「この基本構想は憲法によって保障された地方自治の本旨にのっとり、市民の福祉（しあわせ）を増進することを目的に策定されるものです」という形になって、その次のところは、「少子高齢化の進行、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自治の進展などにより、取り組むべき行政需要は、量的拡大ともに多様化、複雑化、高度化しています。

このような社会潮流のもと、私たちは、平成13年3月に策定した『第3次小金井市基本構想』を市政活動の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。武蔵小金井駅南口や東小金井駅北口での駅周辺のまちづくりにより市民の利便性は向上し、各種条例の制定に見られる市民の参加・自治により制度づくり等が進展しました。」これが、外部環境と3次のことと、内部環境で、財政の話もありますが、一応まとめています。

「また、本市は、水とみどりに恵まれた良好な住環境、便利な市内外のアクセス、元気な高齢者が多く充実した教育環境、市民の自治・参加意識が高いという特徴があります。一方で、減り続けているみどりの保全と拡充、新ごみの処理施設や新市庁舎の建設、駅周辺開発や道路をはじめとする都市基盤の整備、少子高齢化等への対応など、課題も山積しています。

このような現状に最適に対応して、市民のしあわせの増進を実現するためには、市民のニーズを的確にとらえ、「基本的な考え方」というところは、目指すべき将来像という形で記述させていただいて、「めざすべき将来像と共有し、地域の独自な資源を活用したまちづくりを」、ここは、まちづくりの基本姿勢のところですね。「一層の『参加と協働』によって推進することが必要になります。ここに、第3次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります」という形で出しております。

1章のほうで何かありましたら皆様で話しを。

◎武藤委員長 いかがですか。淡路先生、いかがですかね。

◎淡路委員 いや、いいんじゃないですかね。

◎三橋委員 もし何かあれば。

◎事務局 そうですね。やりたいと思います。

◎武藤委員長 そうですか。この別案と書いてある別案は……。

◎三橋委員 もうこれはあくまでちょっと……。

◎武藤委員長 別案はとらないという前提ですね。

◎三橋委員 とらないです。

◎武藤委員長 とらないというのは、とっちゃう。

◎三橋委員 とっちゃうだけです。

◎武藤委員長 削除するという意味でとるんですね。こちらを採用するということではない。

◎三橋委員 なくてよいです。もし、基本構想を主語にしたいということであればこっちかなという話ですね。上に対応して、下がある感じなので。

◎武藤委員長 だから、社会潮流のほうでも、網かけがついている別案というのは。

◎三橋委員 もしもこれでよければ、もう別案はとるというのも一つの手だと思います。ちょっと個人的でございますけれども、こっちのほうが話を。

◎武藤委員長 もう三橋さんご自身としても、別案よりも本文に書かれたほうがいいとは思っているんですね。そうでもないんですか。こちらのほうがいいとかって。

◎三橋委員 本文のほうでいきましょう。

◎渡辺委員 この福祉は要りますか。

◎三橋委員 福祉、そうなんですよね。そうですね。僕も福祉という言葉が気になったので。

◎渡辺委員 同じ意味ですよ。

◎三橋委員 ですよ。

◎渡辺委員 公的なサービスの幸せ。

◎三橋委員 そうですよ。福祉はとってもいいのではないかと。僕はそここのところでちょっと……。

◎淡路委員 いやいや、私はそれはすごくいいと思います。

◎三橋委員 いいと思います？ じゃ、そうしましょう。

◎淡路委員 ただ、書いてあったんですね。福祉だったら全体にかかってしまう。

◎三橋委員 あまり時間をとれないと思うので、もし何かあれば。

◎武藤委員長 では、資料5のほうの枠組みのところですね。枠組みをお願いします。

◎事務局 前回の起草委員会と審議会のほうで、事務局への宿題として出ていました第2章の冒頭にその位置づけについて書くということと、あと、第3節になります土地利用の現況について細かい数字を載付けていましたが、それは取って、傾向とか状況を文章で抽象的に記すよ

うにというお話でしたので、それで直したものです。特に違和感とかがあれば、それは後でご指摘いただいて修正すればいいかなと思っております。

◎三橋委員 1点だけ。例の全体として緑地が減少しているというところが、わかりにくいなと思ったんです。公園は微増しているとか、市の外周部にはみどりがあって、中心部は減少したと書いてあるんですけども、全体として農地・生産緑地、公園・緑地、これを含めて全体が減っているというところがわからないなと思ったんですね。

◎事務局 わかりました。第1段落のところに、生産緑地のところは③農地・生産緑地のところで述べていますので、その他の緑地の状態について何かあればということでしょうか。

◎三橋委員 これは財政は入れないことになるんですね。

◎事務局 特に変更……。

◎三橋委員 しないということですか。

◎事務局 はい。どうでしょうか。

◎三橋委員 変更しない。それはそれでこのまま、数字とかそういうふうに行くということで。

◎事務局 それは別途検討させていただきます。申しわけありません。

◎三橋委員 それと、あと人口のところで、人口のところは一言だけなんですけれども、「12万人としますと」書いてあるのを、「12万と予測します」のほうがいいと思うので、あくまで予測だという話だと思いますから、そこのところは直していただいたほうがいいと思います。

◎吉良委員 生産緑地の年々減少する傾向とありますけれども、ここのところ「相続等により」というような、原因を入れる必要はないですか。

◎三橋委員 生産緑地のとき、本来ですと相続等があったときに行政が買うというようなのが施策として本来的にはあるんですよ、生産緑地の位置づけとして。だから、相続はという話があるのはしょうがないんですけども、もっと本質的にいったら、そこで緑地に転化できないのかということがあるんですけども、そこまで書くと財政が……。

◎武藤委員長 では、よろしいですか。基本構想と基本計画との関係ということで……。

◎事務局 淡路委員の第3章についてはもう議論しないんですか。

◎三橋委員 第6章です。

◎武藤委員長 そうだ、そうだ。せっかく資料をもらったのに、ここに戻らなくちゃいけない。

では、すいません、よろしく申し上げます。資料11。

◎淡路委員 私のところは4つの政策の確認なので、4つの政策がどんな感じになるかなと、自分なりにイメージした部分。イメージがないとつukれないので、おそらくこんなようなものができてくるんじゃないのかというふうなものが21ページなんですね。それで、「幸福生活」と。そこで4つの分野ができましたから、こんなイメージかなという形ですと、私の担当のところは下の線ですね。相当快活な、古くさいという感じではないので、機動的で展開力のある計画推進じゃないとだめかなというふうな分析があります。ここは協働を入れていくと

いう形。協働も、単に手を結べということではなくて、新しいものをつくると、「創造的」と書いてありますから、そういう計画推進でなければならないと。

最後のところが一番優先なんですけど、幸せですね。これがやはり実現したときというのが市民志向のマーケティングを受けた結果の方針でないというような指針を受けて、具体的に事務局とお書きになったものを考えてみました。それが2ページ目です。私は個々の政策のよしあしが、この政策というのが4つか5つあるんですけども、それがほんとうに計画的業務の推進に関連しているかどうかという視点から、絵であらわして考えるということです。

A案、B案あるんですけど、A案のほうが理想なんですけど、ここは今回断念しますというか、事務局案に近いほうのB案が1つ考えられるというところなんです。これも、住民間の基本姿勢からきています。それで計画推進の全体像という形でネーミングすれば市民参加と協働の健全体制自治体経営みたいな感じかなというようなものを全体のアウトプットとしてみています。

いずれにしても4つご紹介していただきましたから、それをどう一番効果的、効率的に実現していくかという視点で、一番下の計画の推進があります。

番号を振ってあるんですけど、1が市民参加と市民協働、これがテーマであります。2番目が、行政経営。3番目が計画的行政の推進。4番目が財政の健全化ということですから、この4つの大綱はおそらくこんな関係で、目的を達成するんだという形で絵であらわしています。

ですから、これは両端を見ていただければいいんです。要は、この絵の特徴は、市民参加と市民協働をベースに、財政の健全化が実現できるいろいろな行政活動をやろうというようなことではないかと、今の時期はですね。真ん中のところが、いわゆる行政経営。ですから、ほんとうに市民の参加、協働が得られるような行政活動ができる仕組みがこれから展開できるかどうかということをつくっていかないと。その結果が財政の健全化に結びつくようにしていく必要があるのではないかと。そういう形で両端を柱にして、真ん中のところを変えましたという視点だということです。そういう意味では、事務局案は非常に妥当性があるかなという形で書きましたということをございます。

そんな各政策の位置づけをベースに直した。あまり直せなかったんですけども、3ページ目のところですが、二重線でとっているところが訂正ですね。下線で書いてあるところを訂正していますというところなんです。計画の推進のところは、この基本構想は、「本市」とありましたが、これを「私たちの将来像」という形で「私たち」を入れたということです。将来像はまだ決まっていらないんですけど、一応こんな構想。「きずなが結ばれる」、これは変更していくことなんですけど、決まった言葉を入れていけばいいと思います。そういう形で、前文のところはこういうふうにしたということです。

現況と課題の概要は、ここは変更しませんでした。ただ、必要かなとも思ったんですけども、あまり今回のをとり出すと非常に分析の情報が多くて、最終的には整理したほうがいいかなと思ったんですけど、課題の概要については触れておきましたということにしました。わからないという困るんですね。わからなきゃ困るので、これはおまかせしたほうがいいという形

で変更しますと。

最初の市民参加と市民協働のところですね。これは、全体的に行政の方の文章は長いんですよ。とても読み切れないというところがあるので、できるだけ短くするというのも入れて、まず2行目ですね。「あるとともに」と並列で書くところではなくて、ここはやはり市民ニーズの起点ということが基本線でありますから、それが起点だよという形で優先順位をはっきりしてという意味で、「市」にしたということです。

あとは、一番下です。ここは、「参加」がなかったのだから、参加が大事だということになりましたから「参加」を入れたということです。「参加」と「協働」の概念をどこかではっきり決める必要があるかなというのは、書きながら思っていました。そんな形で市民参加と市民協働のところはまとめました。

4ページ目ですね。行政経営のところは、文章を移動したということです。まず、最初の2行目、これは行政計画の一番下にしました。やはり政策をやるための人材を養成しているということが大事だと思いましたが、まずどういうサービスでちゃんと提供しますかということをはっきりさせたほうがいいのではないかとという形で、2行目の人材のところを一番下にしたということです。

3行目、ここの公民連携は、この行の後ろにあるんですね。やはりこれからの市政運営は住民と協働していくということが前提になるように、また、これは小金井市の強みでもあります。そういう意味からも、連携による地域の力を活用して市政運営を目指してほしいという形で、はっきりさせるという形で単語を移動しました。

2番目の「リーダーシップと執行体制の充実」、これが、その下の計画的行政から持ってきました。そういう意味では、計画的行政の範囲を限定して、一部を行政経営のほうに持っていくということです。そんな意味で、計画的行政から、「リーダーシップと執行体制の充実」というところを持ってきて、やはり経営はリーダーシップが非常に大事ですから、そのリーダーシップのもとに展開していくということが経営にうたわれておりませんと、なかなかうまくいかないところがあるという形で、下のところを持ってきたということです。

あとはずっと同じですね。行政経営の下の2行目は上から持ってきたと。それで、そういう人材をぜひ養成していただきたいという形で、「創造的なまちづくりに貢献できる人材の育成・活用と行政組織の活性化を図ります。」これはこれでいいのではないかと思います。

3番目、計画的行政を限定したいということです。まず、最初の行ですね。これは、この計画的行政の最後にとということです。

3行目からスタートするわけですね。ここをもっとちゃんと政策を立てようという形で「基本構想」と、「基本計画」と「実施計画」はちゃんとつくるということ、これは非常に大事です。計画的行政の柱ですけども、これはこのままでいいということです。そういう意味では、後期基本計画もちゃんと政策を連携してつくるということになると思います。

上から6行目の「また」移行、二重線でバツにしているのも、これも削除ということです。

ただ、この表現は、極めて抽象的なので、基本構想のものには合わないかなという形で、上の「リーダーシップと執行体制の充実」という文章に置きかえたということです。その意味で、この文章を上を持っていった表現ということです。後は同じです。

財政のところは変更ありません。こんな形でいいという形で、4つの政策を展開できるような計画の推進体制は、これで可能ではないかという形で図表と文章であらわしたということです。

以上です。

◎武藤委員長 ありがとうございます。この図は、今度の審議会に出していただいて説明するとしても、実際には基本構想の中にこれはどうしますかね。

◎三橋委員 あってもいいかもという気もしますけれども。

◎淡路委員 ただ、これをつけるとほかのところも羅列になっていますでしょう。あの関連がどうかというところが。

◎三橋委員 それはつくるべきだと思います。きちんとそういったところを、写真とか図も含めてですけれども、図や写真というのもきちんと作っていくということを今から考えてやったら……。

◎淡路委員 1ページはそんな意味で、今のを押さえておいて、それは4つの政策別にやると、非常に市民の方も、あっ、こういう生活を整えてくれるんだとわかることはいいんですけども、ただ納期もありますから。

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 だんだん現実的になってきました。

◎事務局 1つだけ、すみません。今、市の原案のほうだと、計画的行政の中に、広域行政が実は入っておりまして、それを今の修正案だと「また、市庁舎等」の後につけ加えるということ。

◎淡路委員 そうですね。それがいいと思います。

◎武藤委員長 何かありますか。

◎渡辺委員 主として、行政経営というコンセプトを受け入れてやる覚悟はあるんですか。ちょっとシビアですが。

◎事務局 覚悟と言われるとあれなんですけど、企画政策課に行政経営担当が19年度の制度改正で置かれておりまして、今、検討中ということになりますけれども、行財政改革審議会等、新たな行革大綱案の中でも行政経営という言葉を使って、それを進めようということになっております。

◎渡辺委員 行政経営という言葉は、まだ一般的には定義されていませんよね。

◎淡路委員 いや、定義はされていますよ。委員長のほうが自治体経営が進んでいるんですよね。ワーキングまで入るんですよね。あれを見て、これでいいんじゃないかなと。まだ不明なところがあるということですね。

◎渡辺委員 会社とか商業などにおける経営活動を運営すること。

悪いことではないんですけども。

◎武藤委員長 原案でも入っていますからね。あと、3ページ目の最後のところで「参加」を加えていただいたところなのですが、参加と協働の概念、理念、明確化とあります。この文章の「また」の段落のところですが、「市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し」と、ここで参加が出てくるのかなと思うんですね。それで、後半の「(仮称)市民協働支援センターの活用等により市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学等との協働を推進します」で、おそらく前が参加、後段が協働ということではないですかね。そうすると、市内団体の参加がないわけではないんですが、参加はこの場合には個人、市民の参加で、団体が協働というような。

◎淡路委員 それでいいですね。

◎武藤委員長 いいですか。

◎渡辺委員 行政経営のところ。行政経営。自律と行政経営の確立を推進し……。これをちょっと読むと行政経営の定義なんですね。自律した行政経営というよりも、スポットが違うところにある感じがする。

◎武藤委員長 自律しない行政経営というのはそもそもあり得ないですよ。

◎渡辺委員 要するに、これは財政的にも自律した行政経営。

◎事務局 傲慢経営ということもありますので、戒めを含めてという。

◎渡辺委員 ちょっと締めのところを読んでみると、行政経営を整理して、それをやると。最後に、また行政経営の確立を推進して、だと何となく違和感がある。

◎淡路委員 「立」ではないんですね。律するほうなんですね。

◎武藤委員長 傲慢経営であると、自律経営があると。

◎淡路委員 次回は決めるんですね。

◎三橋委員 事務的なところで、鴨下さんの意見は、審議会で1回やっているからいいんですけども、五十嵐さんから来ている資料で、例の行財政運営を1つの柱にするという形ですか。あとは、文化と教育のタイトルのところで、「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」というタイトルのところを直すという話の提案を受けてはあったんですけども、この2点をどうするかという扱いをまず議論しなかったですよ。

◎武藤委員長 していない。

◎三橋委員 それを起草委員会として投げられているので、これをちゃんと答えておく必要があるかなと思います。

◎三橋委員 柱にするまでではないというのが今までの大体話の流れだったと思うんですが、こういうことでいいですかね。

◎武藤委員長 やはり行財政だけで柱にはできないですね。これが柱になるというか、6章として出てきているのは、実は柱。

◎三橋委員 協働はどこに行くんだという話になるんです。協働と行財政というふうにかと考えるか。普通ですね。

◎淡路委員 協働のあらゆる分野での推進。

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 確実に取り上げるものではない。

◎三橋委員 そうですね。行財政もやはり同じような位置づけだということですね。

◎渡辺委員 自律した行財政の確立。

◎武藤委員長 自律した行財政を確立し、市民サービスの向上に努める。

◎淡路委員 では、それだったら財政の検討結果だから、入れるとしたらですよ、市民サービスと並行して入れたらどうですか。市民サービスと行財政の健全化を実現するか、入れるとしたら。それにはやはり行政側が行政経営して、ちゃんと市民サービスを政策的に展開するという流れになりますよね。

◎渡辺委員 その行政経営の内容が全部それをやれということですか。

◎淡路委員 ただ、一番に財政がある。ある意味ですけれども、だからここは経営のところなんでしょうね。

◎武藤委員長 行政の経営目標が行財政の自律じゃない？

◎三橋委員 そうすると、やはり現況の課題とか、計画の推進の前段のところに入ってくる話なんですかね。やはり行政経営と、そこに財政となってくると、おかしな場合前に出るという話。

◎渡辺委員 結果として、効果としてそういうのが出てくるだけでしょう。かつ市民サービスの向上。行政経営の計画として。

◎武藤委員長 ただ、日本政府の現状を見ていくと、公債発行、国債発行しないととてもやり切れない状況で、健全財政ではないんですよ。でも、完全財政ではないけれども、歴代政府はこれをずっと続けているというのは、健全財政ではなくてもサービスを継続せざるを得ないという発想ですから、健全財政はほんとうに目標ではなくて、社会の存続のための資産だから、貯金がある限りあげようじゃないかという発想になるんだと思うんですけれども。

◎三橋委員 とりあえず、五十嵐さんの回答としては、柱にするというのはどうかというところはもういいとして、あとは文化と教育のタイトルのところを検討する。「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」、ここは結構文言になってくるので、また中身の分析とかが必要になってきますよね。これは事務局とやるしかないですかね。

◎武藤委員長 ちょっとどういうふうなご提案でしたっけ。

◎三橋委員 「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」。子供だけを強調するのはどうかという話で、子供の教育だけで受けとられるのが心配。ただ、鮎川さんもそういうことを言っていたんですけれども、鮎川さんのほうからそこら辺の修正はなかったの。

◎武藤委員長 次世代の夢と希望、確かにこれが子供のことばかり、次世代のことばかりとい

うことなんですね。その意味では、ご指摘は正しいと思う。

◎三橋委員 では、そこも含めて1回調整して、タイトルというのはいろいろなことが影響してくるので。

◎武藤委員長 次の案のときには、それぞれ直していただいたところでやりますが、訂正の部分は、だれが訂正したかはどうですか、皆さん、この訂正は私ですというふうに自己主張するかどうかですね。

◎三橋委員 ここで、起草委員会の中で全員一通り出していると思うので、皆さんでフォローしてやれば。

◎武藤委員長 もちろん。では、その中に、今の五十嵐委員からのここを、変更の1つの案みたくに入れておいていただけますか。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 では、ほかにご意見がなければこれくらいにさせていただいて、あと文言、11日にこの資料はできる限り、今日の資料はコメントを出して、渡辺委員と永田委員の重複している部分なんかも1つの中に入れて込んでいただいて、出させていただいて、そしてそれについて議論がこうであったというメモ書きを中心に説明をするということで、皆さんから議論をいただくということにしたいと思います。

あとは、次回の流れでいくと、これで……。

◎事務局 日程で、休会を。

◎武藤委員長 そうですね。これで日程調整を始めますので、休会いたします。

(休 憩)

◎武藤委員長 では、これで再開させていただいて、以上のとおり、起草委員会は11月22日、10時から15時くらい、それから、12月12日、土曜日ですが、10時から13時までということをお願いいたします。

では、ほかにかがですか。よろしいですか。

では、お休みにもかかわらず、長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきどうもありがとうございました。

(閉会 午後1時10分)